

あ令和元年第6回太子町議会定例会（第483回町議会）会議録（第3日）

令和元年12月3日

午前10時開議

議 事 日 程

1 一般質問

本日の会議に付した事件

1 一般質問

会議に出席した議員

1 番	松 浦 崇 志	2 番	出 原 賢 治
3 番	森 田 哲 夫	4 番	吉 田 正 之
5 番	長谷川 正 信	6 番	玉 田 正 典
7 番	上 山 隆 弘	8 番	中 薮 清 志
9 番	首 藤 佳 隆	10 番	福 井 輝 昭
11 番	清 原 良 典	12 番	中 島 貞 次
13 番	井 村 淳 子	14 番	堀 卓 史
15 番	藤 澤 元之介		

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

局 長	大 谷 員 代	書 記	森 文 彰
書 記	三 井 和 代		

説明のため出席した者の職氏名

町 長	服 部 千 秋	副 町 長	名 倉 嗣 朗
教 育 長	沖 汐 守 彦	総 務 部 長	森 田 好 紀
生活福祉部長	木 村 和 義	経 済 建 設 部 長	八 幡 充 治
教 育 次 長	栄 藤 雅 雄	財 政 課 長	嶋 津 一 弥

（開議 午前10時00分）

○議長（藤澤元之介） 皆さんおはようございます。

令和元年第6回太子町議会定例会第3日目におそろいで御出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達していますので、ただいまから令和元年第6回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

日程第1 一般質問

○議長（藤澤元之介） 日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続き、一般質問を続行しますが、その前に生活福祉部長より昨日の一般質問の答弁につき発言を求められていますので、許可をいたします。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 昨日、井村議員の一般質問におきましてオストメイトのトイレが私の答弁で6施設7カ所ということをお話しさせていただきましたが、総合公園を確認いたしましたところ簡易式ではありますがオストメイト対応となっておりましたので、7施設8カ所ということで修正をさせていただきます。

○議長（藤澤元之介） それでは、順次発言を許します。

まず、中島貞次議員。

○中島貞次議員 おはようございます。12番公明党中島貞次でございます。通告に従いまして一般質問を行います。

まず1つ目、食品ロスについて質問いたします。

まだ食べられるのに捨てられてしまうという食品ロスの削減を目指す食品ロス削減推進法が今年5月24日、参議院本会議で全会一致で可決、成立いたしました。その前文におきまして、「食品ロスの削減は、食料を多くの輸入に依存する日本が真摯に取り組むべき課題である」と明記し、国や自治体、事業者、消費者などが連携して国民運動として推進すると宣言しています。

太子町におきましても、「広報たいし」や町のホームページで内容を知らせておられますが、今後、具体的に食品ロスに向けての運動をどう展開していくのか尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） お答えさせていただきます。

町におきましても法律の施行内容は認識しておりまして、食品ロス削減推進法の基本的方針、施策とともに地方公共団体に課せられた責務等を重視し、関係機関と連携協力を図り推進を行ってきたいというふうには考えております。

既に平成28年12月議会におきまして井村議員からもこの食品ロスの質問をいただき、そのとき町の方針については答弁をさせていただきながら、「30・10運動」などのアドバイスも受けましたので、住民への周知や実践できる取り組みは既に行っているところでございます。

具体的に数値で見えていきますと、平成30年度農林水産省の報告では全国で事業系も含める全体数は残念ながら632万トンから643万トンと増えてしまっておりますが、家庭系のものにつきましては302万トンから291万トンと減少傾向にはなっているところでございます。

質問の内容といたしまして、食品ロスを減らすことは食料を無駄にせず廃棄物の減量化につながるような施策を講じることが必要となってきます。その1つ目としまして、食糧資源について今町としてやっている対策は食育推進事業等による調理教室等の際に、家庭でのつくり過ぎによる食べ残しや使用されずに廃棄される食品を減らし、食べ物を大切にする意識啓発に努めてきました。

また、食品の適量を学ぶことは健康維持の面においても重要なことであることから、町で行っておりますたちばな大学やときめきスクール等の講座におきまして食生活に合わせた健康ダイエット等を題材にし、個人にとって適量を選び食べることで肥満や痩せることを防ぐ大切さなどの話をするなど、食育を通して結果的には食品ロスにつながるよう工夫を実施しております。

2つ目は、環境負荷の増大についてであります。食品リサイクル法等に基づく食品廃棄物発生の抑制と廃棄物の減量化につなげるよう、今後も食品廃棄物の削減を目指すとともに、消費者庁や農林水産省では食品ロスの抑制に向けた提言や広報物をホームページに掲載しておりますので、町におきましても関係機関に広報やホームページを通して国等の取り組みや提案を広く紹介し、また出前講座メニュー、ごみとリサイクルを活用しながら町民へもったいないの意識の高揚を図っているところでございます。

また、町職員におきましても残さず食べよう！食べきり「30・10運動」を機会あるごとに実践

をしております。今後はさらに他市町の事例を参考にしながらいろいろ研究し、町内にあります  
外食産業に対して食品ロス削減に向けた啓発の取り組みを推進していきたいと思ひます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 食品ロス削減につきましては、今度の太子町の第6次総合計画の中でもプラン  
3ですか、未来を守るまち（安全・安心）の中の3、環境保全活動の推進の中に10年後のまちの  
姿というのがありまして、その中に「ごみの減量と資源化がより一層進むとともに、集団資源回  
収や分別収集、食品ロス削減に向けた取り組みが地域に根づいています。」、これは10年後の姿  
ですけれども、それと「出前講座などを通して住民のもったいないの心が醸成されています。」  
の予定の計画になっているわけです。

その中で、今いろいろと生活福祉部長から話がありました、食品ロスの現状というのは年度に  
よって多少変化があるかもしれませんが年間1人当たり食品ロスの量というのはおよそ  
50キロとされております。

まず、食品ロスの定義なのですけれども、本来食べられるのに捨てられる商品という意味で  
す。ですから、食品ロスというたら残飯のようなそういうなのと間違われるかもしれませんが  
ども、本来食べられるけれども捨てられてしまう食品だという定義であります。そういう意味  
で、食品ロスの問題は今日国内では大きな問題となっております。

町におきまして、「食べられるのに捨てられる食品ロスの削減に取り組みましょう」という  
ふうな形で「広報たいし」においてもPRしておられます、その中で「30・10運動」とかごみ出  
しルール、消費期限、賞味期限の違いとかいろいろ「広報たいし」の中で訴えられております。

太子町としてもこの食品ロス削減の運動自体はまだ始まったばかりというふうな感じがする  
のですけれども、食品ロス削減に向けて国としては国民運動として展開していこうというふうな  
形で、ノーフードロスプロジェクトという形で展開しているのは多分生活福祉部長も御存じやろ  
うと思ひます。

その中でロゴマークがありまして、ろすのんというロゴマークがあるのですけれども、これを  
今後いろんなところで目につくように展開していってはどうかと思ひます。私がホームページか  
らろすのんのロゴマークというのはとれないわけで、これあくまでも団体がとるということで、  
各食品事業の会社、メーカー、あるいはNPO法人、あるいは地方公共団体等々の団体でないと  
れないということで、農林水産省の商標権の登録がされているもので、ロゴマークの中には  
「食べものに、もったいないを、もういちど。」ノーフードロスプロジェクトというふうなロゴ  
マークがあるのですけれども、これは実際に企業では例えばトラックの後ろに張って、張ってつ  
くるのは団体なのでしょうけれども、それを利用して宣伝効果を上げているとか、あるいはど  
こかコンビニの店内にそれを掲示して食品ロス運動の1つの展開にしているということもござい  
ますが、このろすのんについては情報はいかがですか、御存じですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） このろすのんのマークについては農林水産省のホームページは私  
も見させていただいておりますので、今手元にもこの資料は一応持っております。これにつ  
きましてどういった活用方法があるのかというのは、今後具体的に町としては考えていきたいとい  
うふうには思っております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 今後、例えば「広報たいし」の表紙なりどこかにろすのんのロゴマークを表示  
するとか、例えば給食センターの配送トラックがありますけれども、その後ろ面にこういうロゴ  
マークを皆さんに通りながらわかるように表示するとかというような形で、ヨシケイ開発株式会

社という商品を搬送する会社がありますけれども、あそこでは軽トラの後ろにロゴマークをつけて配送しているという企業もあります。そういう意味で、国民運動ですから多くの方に食品ロスの意識を皆さん持っていただきたいなと考えますのでどんどんPRをしていくべきかなと思います。

あと、「30・10運動」をやっていこうということがあるのですが、宴会の食べ残しの量というのは結構多いわけです、ふだんの食事に比べてほとんどお酒、飲み物で時間を費やして、食べ物だけがどんどん残ってってしまうというケースがあって「30・10運動」というのをしましょうと、最初に乾杯したら30分はまず食べると、お開きの10分前、また椅子に座って食べるという運動なので、その辺もこれから展開していきましょうということで、この運動もこれは家庭というよりも宴会とかそういうのをされる団体に特にPRしていかなければいけないと思うのですけれども、その辺のこともある程度期間を置いて積極的にPRしていく必要があるかなと思っておりますので、それで申しわけないですけれども昔にさかのぼります、私が小学校上がるか上がらないかの時代ですから50年、60年近く前の話になります。

例えば、昔は田舎におじいさん、おばあさんが住んで農業やっていたんですけど、もう時期は終わりましたけれどもスイカ、みんなで食べます、切って食べますけれども赤い部分は当然我々が食べていくわけです。残った分はどないするかというと、白い部分は塩漬けにして御飯の漬物に出すとか、あるいは皮は昔は牛とか鶏、犬、猫、どんどん飼ってましたから牛の飼料とまぜて餌になっていますと。だから、無駄がないわけです、昔の先人の人たちというのはスイカ丸々1個でも全然残らないわけです、今は残っちゃいます、白い部分も今では私はもったいないと思うのですけれども捨ててしまうという状況になってしまうわけです。

例えば、おじいさん、おばあさんが2人暮らしで私ら住んでいましたから田舎におりましたけれども、夏休みにいきますと御飯とかおかずが残っちゃうわけです、犬や猫がおるときにはそれで残飯をそのまま犬猫が食べると、今はペットフードが大量に出回っていますから、昔はペットフードなんてなかった時代ですから家で残ったものを食べるというのが犬や猫の生活の状況だったわけで、全然昔と今とで食品ロスという考え方自体が変わってきたわけです。

世の中が物が豊富になり食生活が変わりもったいないという意識がだんだん薄くなってしまいう、これが世の中の状況だと思います。そういう意味でもったいないという考え方を広げていく必要があるかなと、これも国民運動の1つだと思います。そういう意味で、学校現場でも給食が実際出ておりますからもったいないという意識、これは必要かと思います。国民運動ですから、ゼロ歳からお年寄りまで全ての人がこの食品ロスに取り組む必要があるかと思います。

学校現場でも、どこかで聞いたことあるのですけれども具体的な数字は忘れましたけれども学校の給食で1日の食べ残しというのかその量をどこかで聞いたことあったのですけれども、ゼロではないということで、その辺の教育のあり方というのも必要かと思いますがいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 当然、給食に関しましても食べ残し、残滓はございます。大体年間といたしましてトータルいたしまして10%前後残滓として残っている、食べ残しがあると、そういう統計をとっております。

その食べ残しにつきましては、学校現場でこれはもう食育の一環でございますが食べ物に対する感謝の気持ちを育む、その食品、またその生産物をつくった方への感謝、また食べ物に対する感謝の心を育むというそういう食育の一環でもってそういう教育を心がけていることはもちろんでございますし、またなるべく食べ残しが出ないように、もちろん栄養管理も関係してくるので

すけれども、こういった給食に人気があるかというようなことの統計をとってみたい、給食の時間に放送しまして食べ残しをしないようにしましょうという啓発をしたりとかそういうことによって食べ残し、残滓の量を減らすということについては日々努力をしているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 そういう食品ロスに対する食育の大切さというのは今改めて教育次長の答弁から展開しているのだなということで、実際にこういう食育が非常に活発なところは長野県の松本市あたりなのですけれども、例えば積極的にここでは市内の保育園、幼稚園の年長と全小学校の3年生を対象にして食べ物をつくってくれた人への感謝や資源の大切さを忘れない心を育み、食べ残しをなくして食品ロスを減らすための環境教育を実施したというようなことで、松本市自体は結構大分以前からこの食品ロスに向けての「30・10運動」とかというのを積極的に行っている都市で、第1回の食品ロス削減全国大会が松本市でもおとしに行われております、それぐらい活発なわけですから。そういう意味で、当然食育に関しても食品ロス削減に向けた非常に大事な教育の1つだと思っております。

それから、またもとへ戻ります、教育からまた違う部分で食品ロス削減を展開していこうということでホームページにもあるのですけれども、先ほど生活福祉部長のほうから出前講座を町内でも、これ多分新しい開設やったと思います、それから食品ロスの中に今回「広報たいし」の中でも使い切り簡単レシピ、大根の皮のきんぴらの料理が出ておりました。これは料理のレシピサイト、クックパッドの中の1つですけれども、この中には大体679品のレシピ、食品ロスを防ぐためのそういう、この場合は大根の皮を使ったきんぴらですけれども、そのような形でふだん何げなく残りそうなものを使っての簡単レシピというのがされておりますのでそれも啓発させていただいて町民の皆さん、先ほどたちばな大学とかありましたけれども、そこで実際つくっていただいてどんなものなのかとか、あるいはもっと研究されて、私のところではもっとこんなものを、ふだんは捨ててしまいそうなんやけれどもこういう食材を使ってこんなものをつくっているよとかという提案を住民の方からしていただいたりして食品ロスを1つでも削減しようという運動を展開していただきたいと思っておりますけれども、その辺のお考えについてはどうでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 最初の答弁のところでも若干触れさせていただきましたが、町でやっております食育推進事業、この中で調理教室がたくさんございます。そういったところで今議員のほうで提案されたようなことも一緒に入れながら、今後事業ができるようであればそういったものを取り入れて食品ロス削減につながるようなということで考えていきたいというふうには思います。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 そういう形で、基本的には町民、国民運動とありますけれども町民運動の一環として食品ロスの活動というのは大事なかと考えておりますので広げていただきたいなと思えますし、あとこういうのもできますよということで、例えばファミリーレストランとかそういうところへ行ったときにどうしても食べ残しが出てしまうといったときにこのまま置いておくのはもったいないなということで持ち帰ってもいいですかというふうな1つの、持ち帰ってもいい場所もありますし、まずいなという店もあります。これやったら別に持って帰ってもええなと、ところがほんまに食べ残しの状態では無理やとかという店もございます。アメリカではその辺は結構活発にしてドギーバッグなんかを使って、あくまでもアメリカというのは自己責任の意識が強く、日本人というのはどうしても他人に責任を押しつけたがる傾向性があります、そういう意味

で持ち帰ったものは自己責任なので、たとえお腹の調子が悪くなってもそれは自分が悪いんやという意識が強いのでアメリカでは結構バックに入れて持って帰るというケースが多いみたいです。

その辺、これはなかなか町だけでは難しいかもしれませんが、持ち帰れるものがあれば店の方に一言言って持ち帰れるケースもあるみたいですよということで、こういうのもできますよということで紹介させていただきました。

それからあと、包装によって無駄にならない包装もあるみたいです。例えば、ヨーグルトの容器をふたをあけたときに従来型であればふたにヨーグルトがついていると、食品ロスを目指したヨーグルトのふたはぱっとあけたときに何もついていないというふうにして、そういう食品ロスをなるべく防ごうというそういう取り組みも行われておりますし、例えば小麦粉なんか今は袋で入れますけれども、味の素みたいに小さな穴がいっぱいついていてちょちょっと適量使うようなそういう小麦粉の容器も販売しているみたいで、その辺は食品の無駄のない、食品ロスの対策がこれからどんどん繰り広げられていかれると思いますので、またそういう情報などがあれば皆さんに少しでもお知らせ願いたいなと考えておりますので、よろしくお願いします。

最後に、食品ロス削減推進法の前文の中で、最初少し言いましたけれども食品ロスを削減していくための基本的な視点として、①「国民各層がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組む、社会全体として対応していくよう、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくこと」、②「まだ食べることができる食品については、廃棄することなく、できるだけ食品として活用するようにしていくこと」と言っておられます。ということで、国民運動として国としても力を挙げてこれから展開されていかれると思いますので、町としても食品ロス、少しでも生ごみを減らすという活動を展開していただきたいなと思っております。

今年の福祉文教常任委員会の課題調査の中にもごみのことが1つの課題に上がっておりますので、委員会としてもごみ削減についてしっかりといろんな意味で提言をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、被災者台帳、被災者支援システムについて質問いたします。

被災者台帳は、災害が発生した場合に被災者の援護を総合的かつ効果的に実施するための基礎となる台帳であり、災害対策基本法第90条の3第1項において町長が作成することとされている。平成23年6月定例会の井村議員の質問でシステム導入についての答弁がありましたが、現状のシステム運用整備状況について尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 被災者支援システムにつきましてですが、災害発生時に被災者情報を一括管理し、被災者に対する被災者証明及び家屋罹災証明書の発行、義援金及び生活支援の給付等の被災者支援業務のために利用する被災者支援システムについて、本町も平成25年1月に導入いたしました。

平時から本町の住民基本台帳データから住所、氏名、生年月日等の必要事項について同システムに連携させることにより、災害時の被災者確認等の処理が迅速に実施できるとともに、万が一住民基本台帳サーバーが被災した場合にも対応できるよう、鳥取県内の情報システム管理会社、株式会社鳥取県情報センターのサーバーシステムを利用することによりリスク回避を図っております。

なお、当該システムは災害時に稼働するシステムであるため、平時におきましては災害時に町職員が迅速に入力処理など行えるよう、訓練を今年度は来年1月に実施することを予定しております。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 平成25年1月から導入されているということをお聞きしまして安心したというか、この被災者支援システムというのは阪神・淡路大震災を契機として西宮市の職員が導入し、また東日本大震災のときにはこれが大いに役に立ったということをお聞きしておりますので、有益なシステムだと。

ところが、実際に自分自身は入力云々はわからないのですけれどもかなり入力に技術的な難しさみたいなのがあって、当初、S Eのようなコンピューターに精通した職員がいない等消極的な意見が聞かれたということで、特殊な、我々が考えるようなパソコン知識だけでは難しいような感じなのではないでしょうか、その辺をお尋ねします。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 当初、西宮市から送られましたのはCD-ROMにプログラムがそのまま入ったものでございました。それにつきましてサーバー等にインストールする場合の困難さ等がございますが、今は国のほうからそういう支援をしていただける方の派遣等のことも実施していただけるようになっているようでございます。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 太子町は幸いにしてそういう近隣とか日本国内のほかの地域に比べて、大きな災害とか住民が大量に避難するようなそういう大きな災害には最近は特に遭っていないので、でもいつ何が起こるかわからないという状況なので、この被災者支援システムを有効に使っていただきたいなと思います。

このシステム導入によりまして、窓口1カ所で短時間でいろんな手続が全てできるということをお聞きしております。これがないときには、いろんな窓口へ行きながら、例えば町民課へ行ったりいろんなところへ行きながらこういう罹災証明なり何なりしなければいけなかったということで非常に有意義なことだと思いますので、今後これを使うことがないことを期待するのですけれども、万が一のときには大事なもののので、職員の研修も含めて一生懸命やっていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

それでは、3点目に行かせてもらいます。

3点目、高齢運転者の交通事故防止につきまして質問させていただきます。

兵庫県は、10月から高齢運転者の交通事故を防止するためにアクセルとブレーキの踏み間違いによる車の急発進を防止する装置の設置費用を県単独で補助する事業がスタートいたしました。この件につきましては、9月定例会で上山議員のほうから一般質問の中で触れられておりました。ところが、その後、情勢が変わりまして、今回質問させていただくわけでございます。

この高齢運転者交通事故防止対策ですが、標準的な設置費用はオートボックスとかイエローハットで見ますと4万4,000円、税抜きで販売しておりまして、その半額の2万2,000円を補助額の上限として県で10月1日からスタートしております。これは75歳以上の高齢者を対象とした制度でありまして、ところがそういう高齢者ですから、その収入を考えた場合にたとえ1回2万2,000円、消費税がこれにつくのでしょうかけれども、やはり厳しいのではないかなということと、町としてもさらにその残り半額の補助など等を検討されてはどうかということと、兵庫県では75歳以上対象ですけれどもほかの自治体では70歳以上とか65歳以上対象というケースもあります。

この件につきまして、町としてのそういう考え方、捉え方はいかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 高齢者運転の交通事故防止対策事業につきましては、本年9月定例議会において上山議員より補助制度の検討を進めてはどうかという質問もいただきました。今、議員がおっしゃられたように、当時兵庫県におきましては補助制度を検討中ということをご踏まえて、県の動向を注視しながらふさと納税事業の活用も含め研究をしまいたいというふうにご回答をさせていただいたところでございます。

それ以降、兵庫県におきまして、議員御指摘のとおり本年10月23日以降に設置した急発進抑制タイプまたは障害物感知タイプの安全装置を設置した75歳以上のドライバーの方に2万2,000円を限度に助成し、高齢運転者の交通事故を抑止する事業を開始したところでございます。

県によりますと、この過去5年間の県内の踏み間違い事故状況を見ますと、年齢が75歳以上の免許人口10万人当たりの事故発生率が75歳以下に比べまして極端に75歳から多くなるということをご踏まえて、補助対象を75歳以上にしたというところでございます。補助の割合につきましては、事故を起こす可能性を自覚してもらうために自己責任部分を勘案したものであるというふうにご県からも伺っております。

兵庫県による当該補助制度につきましては、予算の範囲内で来年度末までの事業であるということも聞いておりますので、議員お尋ねの太子町独自の施策として考えられますことは、まず御指摘のとおり費用負担を軽減する随伴の継ぎ足し、あるいは対象年齢の拡充、また県事業が終了した後に同様の事業を町として実施するなど、補助のあり方としての選択肢はいろいろ多くあると思います。

さらに、国におきまして、今回高齢ドライバーによる事故が相次ぐ中、国内で販売される新車に衝突被害軽減ブレーキ、いわゆる自動ブレーキの取り付け義務の方針を固めたというふうにも新聞報道で出ております。また、歩行者に反応する自動ブレーキなどの国際基準を満たす性能を求めるものでありまして、新車の乗用車は早ければ令和3年から、また既存の車種につきましてはその数年後から義務づける方向で調整しているというふうなところでございます。

いずれにいたしましても、町独自の補助事業ということになりますので、町全体の施策の中で公益性や有効性、また住民福祉への寄与度など考慮しなくてはならないことは議員も御理解いただけるものと思います。

太子町におきましては、生活上、自動車が必須の移動手段となっている高齢者の方々も多くおられ、事故防止対策、特に高齢ドライバーの方への事故抑止策は重要な課題であることから、町として何ができるか、これから予算編成の過程に入っていきますので、引き続き検討をまいりたいというふうにご思っております。

以上です。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 75歳であっても、最近の75歳は結構健康というか元気な人が多いわけですが、昔で75歳といったらお年寄りかなと思いますけれども今は結構元気で、一部免許を返納される方もいらっしゃるかと思いますけれども、車に乗ったり軽トラに乗ったりして町内を移動される方というのも結構多いと思われますので、健康、元気そうでもその過信からちょっとしたことで事故につながるということもありますので、こういう対策というのは非常にいいことだなと考えます。

特に兵庫県の今回検討された事項につきまして、本人乗用の自家用車1人1台まで、本人以外の名義車両も可能ということになっております。最近、ここ二、三年の発売されている全ての車とは言わないですが、大抵の車にはこういう安全対策を備えた車が結構発売されるようになりました。中古車で買われる方の中にはこういう安全対策車はないかもしれませんが、最近そ



ういう意識がだんだん全国的に広まりつつあります。

そういう意味で、今後この運転者本人も含めた、そして周りの踏み間違いによって事故が発生した場合の被害者を少しでもなくすためにこういう安全対策というのは重要なことだと考えておりますので、今後、町としても高齢化が進む社会の中で高齢者の運転割合、運転の人数でなしに高齢者の運転する人の割合というのが同じ年代に比べてだんだん上がってくると考えられますので、その辺の対策をまた今後いろいろと対策を講じていただきたいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次は、4点目に行かせてもらいます。

文化財の防火対策についてであります。

2019年、4月15日から16日にかけてフランスの世界遺産ノートルダム大聖堂で火事が発生いたしまして、真ん中のとがった部分、先頭部分が焼け落ちてしまいました。これを受けて、日本でもその対策をということで国宝や重要文化財に指定された建造物の防火対策指針を文化庁が発表いたしました。防火対策ガイドラインと言われるようなものです。

今回の指針によりまして、消防法で設置が義務づけられている消火器や自動火災報知機のほか、耐震性貯水槽や感震ブレーカーなどの設置を求めています。また、今回の指針の中ではチェックリストを作成して調査点検をしていきなさいというふうに促しております。町としての今後の対策を尋ねます。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 御質問にありますとおり、ノートルダム大聖堂の火災、また先日の沖縄県の首里城の火災、それらを含めまして非常に文化的な価値のある建物が火災により焼失するということにつきまして、町としましても重要な文化財を抱えておるということで非常に重く受けとめておるところでございます。

太子町におきまして、国の重要文化財として指定がされておりますのは斑鳩寺の三重の塔でございます。また、その他、県の指定の文化財でありますとか登録文化財等につきましても斑鳩寺に集中しておるところでございます。

先ほど議員が言われました国宝、重要文化財、建造物に対します防火対策ガイドライン、このガイドラインの作成に先立ちまして、県教育委員会より調査依頼がございました。斑鳩寺三重の塔の所有者であります斑鳩寺、この防火設備の設置状況でありますとか消防関係への連絡網等に関しまして再点検を行ったところでございます。

このガイドラインにもありますように、それぞれの建物、建造物ごとに防火対策を考える必要があるというふうにこちらのほうも考えております。この国指定文化財であります斑鳩寺の三重の塔、この三重の塔につきましては自動火災報知設備につきましては既に設置がされております。また、感震ブレーカーにつきましては設置の必要がないということになっております。また、防火水槽につきましては、斑鳩公民館の駐車場に設置しております防火水槽、それを利用するというところで考えておるところでございます。

また、毎年文化財の防火デーに合わせまして町内各地の文化財の防火訓練を行っておるわけですが、こういう機会を活用いたしまして所有者にこのガイドラインに基づく聞き取りを行いまして、文化財の防火に関する今後の情報共有を図ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 斑鳩寺を中心にいたしまして太子町では大事な建物がありますし、しかも木造の建物は非常に燃えやすいというのがありますのでよろしくお願いします。また、消防団とも連

携しながらいろいろ訓練を行っている様子を「広報たいし」か何かで見たことありますけれども行っておられると思いますので、今後よろしくお願いします。

文化財ということで幅を広げますと、今年、京都アニメーションのスタジオが火災に遭いまして多くのアニメが焼失したという事故もありました。一部はデータ化されてそういう焼失を免れたという部分もありますけれども、文化財という建物もそうですけれども知的財産と言われるようなそういうものも、例えば郷土資料館を中心に写真なんかのデータも残っているかと思います。大昔ですけれども、東京でしたか、昔の映画がフィルムの状態で残っていて、それが焼けて多くの貴重な作品が消えてしまったという事例もございます。

そういう意味で、今後、太子町においても建物もそうですけれどもそういう知的な文化財といえますかデータといえますかそういうのも今後何らかの形で保存していく対策が必要なのではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 教育委員会が管轄いたします財産です、例えば歴史資料館に文化的な資料がたくさん残っておる、またその歴史的なものだけではなく各学校でありますとか公民館、文化会館、もちろん図書館におきましても貴重な図書がございますし、それらの財産は火災のみならず災害から守っていくという姿勢は変わらないものでございます。

教育施設に限らず、例えばこの庁舎、役場におきましても資料でありますとか情報関係たくさんございます。それら建物の中にあるもののみならず守っていかなければならない財産というのはたくさんあると思うのですけれども、こと建物の中に保管しておるものということに関して申しますと消防法の改正によりまして設置しなければならない設備、またどんどん法律も変わっておるわけでございますので、消防設備の定期点検等によりましてふぐあいな箇所につきましては改修、また設備の追加等を行っておるところでございますので、今後ともこの情報の焼失でありますとか文化的な価値のあるものの保存につきましては、引き続きその保存について注力を注いでいきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 中島貞次議員。

○中島貞次議員 そういう目に見える建物、建造物等の財産も観光業にとっては大事なものですし、またそういう知的な部分の財産も町民の知的な部分での今後の教育とかいろんな部分で大事なもので残していくべきものは残していく、その中の大事な文化財があると思います。

昔、議会の広報委員会の中で初代の町長とか初代の議長とかの写真が今、歴史資料館の裏にあるのですけれども、ああ、こんなデータもちゃんと残っているんやなと、これはなくしたらもったいないなと、あれは太子町史をつくるときのいろんな資料だったと思いますけれども、あれだけのいろんなデータがきちっと保管されておりますし、そういうのがなくなることになったらあかんのやけれどもなくならないように気をつけていただいて、写真で残せるものがあれば極力データ化してクラウドで一時保存するとか何らかの不測の事態に今後備えていただきたいと考えますので、建物あるいは知的な財産、全て太子町の大事な未来に引き継ぐべき財産でございますので、今後も教育委員会としてしっかり防火対策を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で質問を終わります。

○議長（藤澤元之介） 以上で中島貞次議員の一般質問は終わりました。

次に、森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 議席番号3番の森田哲夫でございます。通告に従いまして質問をさせていただきます。

政治の大きなテーマであります子育て支援ということを大きなテーマに挙げまして、子育て支援日本一の太子町を目指そうというところでの今般質問をさせていただいて、そしてその具体的な事業の施策であろうとか具体的な今後のことにつきまして当局サイドと議論をさせていただきたいと存じます。

まず、1番といたしまして、病児保育事業の実施時期についてお尋ねいたします。

保護者等が就労しており子供が病気等に罹患した場合、自宅での保育が困難な場合が生じてきます。こうした保育需要に対応するため、医療機関、保育所等において病児の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応も含めて対応できる病児保育事業、この中には病児対応型、病後児対応型、体調不良児対応型、送迎対応がございますが、それぞれの新設を推進していくことが強く求められております。国及び県はそれらの病児保育事業施設の新設を推進しているが、太子町ではこれらの施設がない現状であります。

令和元年6月議会におきまして、今後の太子町における実施に向けた取り組みについて質問し、当局からは各関係機関の意向を調査し、実施に向けて検討するとの答弁を得ております。担当課とは、今年の8月までには保育所及び医療機関等の各施設において病児保育に関する国及び県からの実施要領等を郵送するとともに意向調査を実施し、太子町としての実施体制について検討するとの回答を得ておりますが、いまだに実施されていないのが現状であります。

また、町長からの要請により、病児保育事業の具体的な案とそれに係る費用について森田案の提出を依頼され、町長には提出している状況にもございます。

現在の進捗状況と今後の事業展開の時期及びスケジュールについて具体的に詳しく伺いたいと存じます。

まず、1番として、以下の事業類型において病院、診療所及び保育所における取り組みについて伺います。

1番、病児対応型。2番、病後児対応型。3番、体調不良児対応型。4番、訪問型。5番、送迎対応について、具体的な取り組みについて御回答をお願いします。

2番目、兵庫県下の41市町での病児保育事業の取り組みの現状について伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

**○議長（藤澤元之介）** 生活福祉部長。

**○生活福祉部長（木村和義）** お答えさせていただきます。

病児保育の取り組みにつきましては、たつの市・揖保郡医師会長に相談させていただきまして、医療施設での病児保育実施の意向について理事会で協議していただき、了承を得ております。これを受けまして、現在町内の病院、診療所を訪問させていただき、実施についての意向を聞き取らせていただいているところでございます。

また、既に町内のこども園、保育所の園長、主任会議の場におきまして、病後児保育の実施についての検討も依頼をしており、これも現在個別の聞き取りを実施しているところでございますので、当初にお話ししました時期は過ぎてしまっておりますが、もう少し時間をいただきたいというふうに思っております。

基本的な町の方針といたしましては、まず事業を受け入れしていただける病院、診療所もしくは認定こども園等を把握し、事業類型につきましては具体的な話し合いになった時点でどこまでの事業をしていただくかというようなものを協議していきたいと考えております。

また、どこも受け入れしていただくことが難しい場合、この場合につきましては斑鳩保育所において事業を実施するというようなことも検討の中には入れておく必要があるとは考えているところでございます。

2番目の県下の状況でございますが、現在、県が公表している資料としまして平成30年10月1日現在の資料となりますが41市町中31市町が整備済みとなっております。未整備は5市5町でございますが、そのうちの4市につきましては新たに今年度整備済みとなりましたので、その数を含めまして事業類型を述べさせてもらいたいと思います。

病児保育につきましては49施設、病後児保育につきましては15施設、体調不良型につきましては21施設、訪問型についてはゼロでございます。また、診療所型小規模についてもゼロでございます。県内にある施設の数合計85施設というところが現在の数となっております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今お聞きいたしますと、41市町の中で、平成30年10月で、35市町がもう実施しているということですから、残りは6市町だと思います。その中の1つの太子町がまだ整備ができていないという現状であるというふうに私は理解しておりますが、よろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） そのとおりでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 県下でもワースト6の中に入っている現状の中で、本腰を入れて行政として子育て支援の日本一をつくるという大きな施策の中で心血を注ぎながらいろんなところに呼びかけていく、その体制がなければなかなか、私も医療機関とかいろんなところへ行きましたけれども自分のところは診療をしているわけでございます、そして病児を預かるというのはまた別の事業なわけでありまして、もともと自分のところがそれを計画して診療所をつくっているわけでも病院をつくっているわけでもない、そういう中で行政がどこまでの思いでその病院の先生方の心を打つ、一緒になって子育てのお母さん方を含めた支援というものをしていくんだというところの熱意がなければなかなか文書、紙1枚だけ持って行って話をしてもわかってもらえない、非常に理解を得るためには難しい状況であるというふうに私は察しております。

保育所等につきましても、実際最初からその部屋をつくっているわけでもない、病児、病後児も含めてその施設をしようとしたら改装もしなきゃいけない、看護師も雇わないといけないといういろんなこの状況の制約の中で私のところやりますということで手を挙げるということにはなかなかいかない状況の中で、その辺具体的に熱意とか思いとかここをこういうふうにして行ってこのように理解を得るために伝えようとしているとかそういうところをお聞かせ願えますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今、その施設を回っている最中でございますので、全ての病院、施設が終わったわけではございませんが、回った中でお聞きしている先生方の意見は事業を実施するにはハードルが高い事業だというふうにはおっしゃっています。それは今、森田議員が言われたように当初からそういう施設整備をしているわけでもないというようなこともございます。

ただ、御存じだとは思いますが、この事業にはそれぞれ国、県、それぞれ市町の補助金というものもございますが、ただやはり実施するに当たりましてはその補助金ベースだけでは事業ができない、要は御本人の負担というものを出しての事業というふうなのが今の実態であるようでございます。

あと、稼働率というのですか、こういった事業は事業の収支というかもうけるためにやるような事業ではないとは思いますが、やはりそこに自己負担の費用がかなり出てきますと事業としてはしんどいというようなことがあろうかと思えます。

そんな中で、町としてできるようなこととすれば、町の単独のそういう補助金を上乗せしてや

るのかというようなことを今後検討していく必要がございます。それにつきましては、まだ具体的なところまでの協議は内部でも行っておりませんが、基本的にはそういうところでの補助というのが1つ目の課題かなとは思いますが。

あと、実際に困られている保護者等の御意見も十分聞いていく必要もあろうかと思えます。そういうことを踏まえて、町としてはこの事業をやらないというそういう選択肢はないと思っています。いずれかの形ではやらざるを得ない事業ではありますが、ただ町が単独、独自でやれるものではございません、そこは先生方の御協力も必要でございますし、それぞれの施設への御理解というものもあつての事業だと思いますので、今議員がおっしゃられるようにそこは熱意を持ってどこまでお話しできるかというのは、今そういう意向調査をしている段階ではありますが、今後、それも踏まえてまたそれぞれのところと話をさせていただきたいと思えます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私は6月の議会で質問させていただきましたけれども、それを受けて、いつの時期から訪問されていましたか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） できるだけ早く回る予定にはしてはあったのですが、現実的に回っている時期につきましては11月の後半になって回っているのが事実でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 私が通告を出させていただいて11月の末ぐらいからということで、何とか動かないといけないということでお尻に火がついたのかわかりませんが、それまでもいろいろと文書の1つの発送も全くできていないと、私は何回か担当課に行きましたけれども、議会の中でしっかりとこの本会議の中で議論をしながら意向調査をして進めようという1つの方向の中ででありながら非常にスピード感が鈍いという、本当の本気になっての気があるのかと、やらなきゃいけない、ほかの市町がやっているから後に追従していくというのじゃなしに日本一を目指そうとしているわけです。

太子町で本当にそういう制度の中で、普通にやっている病児保育以上の何か違ったカラーを持ったものをつくり出そうとしたらどうかと私は思っているわけです。後からつくるわけですから、ただ単なるものだけをつくるのじゃなくしてほかではできないところの包括的なことを私もいろいろ考えておりますけれども、しかしそこまでの議論が行かないのです。まず、その入り口まで入れないのです。そういう中で、これは政治のビジョンであり町長がその病児保育も含めた子育て支援をどう考えて、そしてそれを担当課にどういう指導をしながらこういう町をつくっていくんだという1つの政治決断が、政治姿勢というものが需要ではないかと思うのですが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 森田議員が御指摘の内容につきまして、従来から精いっぱい取り組みするようにも内部で言っているのですが、いろいろと他の業務もあり遅れていることはおわびをいたしますが、前向きに取り組んでおりますので、またそしてぜひやりたいと思っておりますので御理解をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 8月9日付で町長から具体的な提案を求められましたので、計画案のほうは町長に提出しております。それを受けて、私にそれを求められたわけですから、受けて、町長としてどのように動かれたのでしょうか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。

内部でこの日までにこういう調査をするようにということも話をいたしました。いろいろと職員も仕事を抱えており、私もいろんな仕事を抱えており、多忙の中、ずっと日がどんどん過ぎていった現状にあります、これが事実でございます。何もこれをないがしろにしているわけではなく、日々いろんな事柄がたまっておりまして遅れていることはまことに申しわけございません。私は担当をお願いをして調べてもらうようにということをおっしゃっていただけてございまして、私が直接病院に回ったりとかそういったことはしておりません。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 トップのリーダーとして政治家同士の中で私も町長と議論したところでございますから、しっかりとその職務は果たしていただいて、その方向を出していただきたい。具体的なスケジュールについての提案を私はしているわけでございます、スケジュールといつの時期に目標として実施をするかということをお聞きします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今、進めているスケジュールといたしましては、早期に意向調査を終えまして、その御意思がある病院もしくはこども園等が出てきましたら早期にその詰めの話を進めていきたいと思っております。

事業展開といたしましては、もししていただけたところが出てきたとしてもそれに対する法的整備等もございます。事業所、施設の今ある形がすぐできれば、あとは人のそういった段取りをすればいいということですが、施設そのものの改修をしていくとなりますとそれなりの時間がかかってこようかなと思います。それに対応するための予算は措置するというような方向で、新年度予算を検討することも今踏まえて予算計上をしたいなと思っております。ただ、その時期につきましては相手方の対応とも絡んできますので、十分そういったところをお話ししながら、できることであれば来年の年度途中どこかで開設できればいいなと思っておりますが、いつこの月でというのは具体的な答弁はなかなか難しいと考えます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 来年度の早い時期にということをもとに考えたいということによろしいですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） はい、お約束はできませんが、そういった気持ちで頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 精いっぱい努力はさせていただいておるのですが、生活福祉部長は早い時期にとこう言っているのですが早い時期に絶対できるかどうか、精いっぱい努力しますがそれが後半になるかもしれませんし、相手様もあることも十分御理解いただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 精いっぱい努力をするということで今日答弁いただきましたけれども、しっかりとそれぞれの診療所の先生方並びに認可、認可外を含めた施設も対象になるというふうに厚生労働省で聞いておりますから、認可施設でできなければ認可外でも自分のところがやると、病児保育をやるんだということによっておる施設もございまして、それはもう情報提供しておりますけれども、やりますと言っているところにも足も運ばずにされているような現状ではないのでしょうか。だから、今答弁を聞かせていただきましたけれども、子育て支援を太子町としてやるんだというその意気込みとその熱意を持ってしっかりとこの問題を捉えていただきたいと思います。

す。よろしくお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 森田議員がやるという御意向のところにもこちら側としては聞きましたが、森田議員と聞いているのと違う場合もございますので、絶対やりたいんだというふうにおっしゃっていると聞きしていても、こちらが聞くとは違うということもございますので、その辺の違いの部分もございます、こちらが遅れていることは本当にそれは事実でおわびいたしますが、相手様にも十分具体的なやる場合にはこういうふうにかかることがあるといったことも含めてお話をしながら進めていかなければなりませんので、今絶対この時期にと言える状況にはございません。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 ある診療所の先生がぜひやりたいというところがございまして、そこいつも話をよくしております。いろんな懸案事項が出てきておりまして、保育士の確保であろうとか保育室と静養室を設けなければいけませんので、その辺のところクリアできれば自分のところで病児、病後児保育事業をやりたいというところまで今話を詰めておりますので、またそのところを含めて行政側からアプローチを願ひまして、早期に対応できますようお願いを申し上げたいと思っております。

それでは次に、2番に移らせていただきます。

病児保育事業と国際教育を取り入れた新たな認定こども園等の新設についてということでお尋ねいたします。

国際化が進展する中、乳幼児期から就学前における英語、中国語教育の取り入れと、海外の方々との人的交流の機会をつくり、国際的な国づくりについて考える人材の育成が急務と考えます。就学前の保育・教育の中に病児保育事業と国際教育を取り入れた認定こども園等の施設を新設し、待機児童の解消と保護者が働き続けられる状況を醸成し、太子町に住みついていただく人材を増やすとともに、海外からの外国人家族を太子町に呼び込み、国際交流都市太子を目指した拠点となる施設の新設につなげられると考えられますけれども、いかがでございましょうか。よろしくお願いします。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 現在、各認定こども園におきましては先の6月議会でも答弁しましたように英語教育を独自で実施されている園はあるとお答えをしたところでございますが、行政の施策といたしまして保育事業に国際教育を取り入れる予定は今のところ考えておりません。

さらに、病児保育そのものも最初の質問で答弁したとおり実施する段階に達していない状況でございますから、それに合わせて国際教育を実施することは非常に難しいと考えております。

また、新たな認定こども園の新設を考えるのであれば、幼児教育・保育の無償化に伴いまして来年度待機児童の増加が懸念されるようなことから、まずは待機児童の解消を最優先とした一般的な認定こども園を検討することが必要であるかと思っておりますので、今、森田議員から提案いただいたようなところにつきましては実際が難しいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 子育て支援の特色を持った太子町をつくると、ほかのところでやっていることだけやっけてはだめだと私は思います。たくさんの人たちが太子町に魅力を感じるために、ここではできないそういったものを、斬新な事業というのですかそういう考え方、ビジョン、政治のビジョンというものを絶えず出していかなければここに住み着いていただく、そういうところまでつながってこないのではないかと。

そういう面の1つの提案として国際都市太子町をつくるという1つの大きな目的の中に国際化の家族で住み着いていただく、そしてその語学も一緒に学びながら病児保育もできるという新たな展開というものを、これは行政ではできないと思うのですが、政治の立場で町長みずからがそういう新しい1つの方針の中で事業として考えていくということがなければ、担当課では今おっしゃられた答弁しかできないと思います。政治決断の中でそのような新しいものを取り入れた、そして乳幼児期から子供たちが培ってくる、小学校、中学校で英語教育が入りますけれども、それを超えてもう乳幼児期からやりたいと、お母さん方も海外の人も全部来てもらおうと、病児保育も実現しようというそういうビジョンのある説得力のある太子町を目指したらどうかと思うのですが、この答弁は町長をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 非常にスケールの大きなお話をされていると思っています。今、国際交流都市太子町をつくれという御意見だと思いますが、私自身ももしこうしたい、ああしたいという絵になるようなことを言えと言われるのであれば、私自身の物語といいますかそれは言えなくはございませんが、しかしそれが実現するかということと非常に難しいと思います。

例えば、最近のことはよく存じませんが大分前に高校の教員をしておりましたが、当時国際理解ということで外国のあるところと日本のあるところが姉妹校の関係などを持つと、そういうことも最初つくことはつくるのは私もつくれと言われたらそれはそんなに難しくないと思うのですが、それを長年にわたって維持していくということのほうが非常に大変なことだと思います。

そして、それは最初に調印をすればいいだけのことでなくて、後、外国、そこへ行ったり、またそちらから来られたり交流したりとか、今おっしゃっているのは海外からの移住も含めて本町に移住していただけるようなそういうスケールの大きな構想を町長として政治家として語れと言われていることだと私は理解しますが、そういうことは私はいたしません。そもそもそういうことを私自身発言に責任もありますし、私がこうしたいという思いを言ったからといいまして本当にこの町に多くの方が海外から来ていただいているいろんな住む場所とかいろんな問題が発生しますので、非常にスケールの大きいことを言われていることについては敬意を表したいと思いますが、具体的な本町を国際交流都市太子町ということ言われているのですが、そこまでのことは私は申し上げるのは妥当ではないと思っています。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 この本会議での議論というのは政治家同士が議論しながら、間違ないような議論をしながら、またその中から新しい発想なりいろんなものをお互いが取り入れていくという切磋琢磨していく場ではないかと私は思っております。今後、そういう面でしっかりと議論しながら、それぞれいろんな思いがあって違うと思いますけれども、しかしそれをお互いが出し合って、そしてどういうものを目指そうという1つの方向の中で、大きなことばかり森田さん言っているんじゃないかということにとらわれてしまいますけれども、しかし大きなビジョンというものも語り合いながら、その中でできることは何なのかということも考えていく必要があると思いますので、今後、町長等も含めて議論していきたいと思いますが。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お気持ちはよくわかるのですが、私はこういう場でなく町長室に来ていただいたらお茶を飲みながらこういうことあるよね、こうしたらいいと思いますとかいろいろお互いに話を森田議員はもちろんほかの議員もさせていただいたらいいと思いますが、この場において国際都市太子町をつくるということについて意見を述べよと、こういう考えでここをこうしてこうだとかというてもう好き勝手なことを言えるのでしたら言えますけれども、そういうことは



いたしませんと申し上げているので、皆様方、町長室でお茶を飲みながら話をさせていただいたらありがたいと思いますので、ここで今後同じことを言われても多分同じ議論になる可能性が非常に高いと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今、町長おっしゃいましたように、具体的な施策を町長室へぜひとも来てくださいということなので、それぞれの議員がいろんな思いを持っている議員もいると思いますのでぜひ闊達な議論をさせていただいて、政治家同士の中で議論ができる、そういう開かれたところで今後進めてまいりたいと思います、よろしいですね、今の、町長それでいいですね。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） はい、お越しいただいたら結構ですが、言われたことが全部できるということは全く保証ありませんので、それだけ十分御理解ください。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 言ったことを全部してくれというわけでは全くないので、そういう意見をいろんな幅広い中から聞きながらいいものを目指していこうということで申し上げたわけでございますので、今後ともよろしくお願いいたします。

それでは、3番目に行かせてもらいます。

東京オリンピック・パラリンピックで来日のアスリートを太子町にお迎えしたときの本町各担当部署での協力体制についてということでお伺いします。

海外選手を太子町にお迎えし、国際理解と地域住民交流を図るため、この時期に児童・生徒及び住民との国際交流の取り組みを大きく推進する必要があると考えますが、アスリートが来町した場合の本町における行政各担当部署、例えば教育委員会等とか体育協会も含めてですけれども、各関係部署及び関係団体での協力体制について伺います。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） まず、このオリンピック・パラリンピックに関しましての交流の方法の1つといたしまして、東京オリンピック・パラリンピック推進本部事務局が規定をしておりますホストタウンという制度がございます。まず、そのホストタウンについて申し上げたいと思います。

平成27年にホストタウンの推進要綱が定められまして、その要綱によりますとその登録には大会前、大会中、また大会終了後の交流というのが1つの大きな条件になっておるところでございます。当町は現在、海外の都市、国と姉妹提携を結んでおるわけではございません。また、スポーツ施設におきまして合宿でありますとか練習場所としての誘致を予定しておるところではございませんので、このホストタウンとしての登録については考えていないところでございます。

また次に、今後体育協会等の法的な団体を通じまして海外選手が来町されるといった場合でございます、この場合は非常にきめ細やかな対応が必要であろうというふうに考えます。その場合は国際交流の担当部署、またスポーツの担当部署が中心になりまして関連の機関でありますとか団体と可能な対応を考えていく、また選手の負担とならないように住民交流、また児童・生徒等の交流を図ることができれば幸いであろうというふうに考えるところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 9月議会でホストタウンの話はして総務部長のほうから回答を得まして、ホストタウンの登録はしないということは答弁で言われておりましたので、今回しないということはもう存じております。町が登録はしないけれども、私の個人のルートで海外からのアスリートをこちらに呼んでくる計画を今しております。そうなったときに、海外から来られたときにそのア

スリートがそれぞれの各団体であろうとか体育協会とかいろんな人たちを含めた形の協力体制というものについてどうかということをお伺いしているところであります。

行政としてアスリートを呼んでくるということはもうしないという答弁でございました、前のとき、だから私がこちらに呼んできますから、個人的なことで呼んできますから、それを絶対この機会に子供たちに夢と未来を与えてあげたいと、感動をアスリートから子供たちに伝えて伝授したいという思いがございます。

そうしたときに、各関係機関の受け入れ態勢はどうかということをお聞きしているところであります。御答弁をお願いします。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 先ほども申し上げましたとおり、公的な団体等を通じて来町されるという場合についてスポーツ関連の部署、また国際交流の部署を中心にきめ細やかな対応をさせていただきたいというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 9月の議会で私が質問したときに、仮にそういう人たちが来るということになったときの町の体制はどうですかと私は質問しました。そしたら、それはその状況を見て町の協力体制というものを考えるという答弁でございました。したがって、先ほど教育次長が言われた公的なところじゃないとできないということではございませんというふうに私は理解をしておりますので、仮にそういった形でそういう方が来られることになったときに、行政として何らかの形でその場合の事情を見ながら協力するという答弁だったのです。そこについての確認を今しているところであります。

○議長（藤澤元之介） 教育次長。

○教育次長（栄藤雅雄） 状況を十分勘案させていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） はっきり申し上げますけれども、先ほど教育委員会が申し上げたとおり当時9月議会では状況を勘案してということで、その状況を勘案した考えがこのたびの答弁で体育協会という公的な団体からの要請があればきちっと町として対応したいということでございますので、個人的なルートで来られた場合は現時点では一切いたしません。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そういう明言をしていいのですか、当局として。町民の子供さん方一人一人に夢と希望を与えるいろんなルートの中で、そして誰が呼んでしようと、私は行政がしないと言うから自分で動こうと思って動いているのです、その中で公的なルートじゃないから全くしませんって何という答弁ですか。

お母さん方を含め子供さん方がその人との出会いの中で感動を覚えて自分の人生が変わるかもしれないんじゃないですか、いろんな場を提供してあげる、いろんな場に接して子供さん方の夢を、その可能性を引き出していく、これが行政じゃないのですか。公的なところから来ないからそんなもの一切しませんなんておかしいんじゃないですか。そこにいる子供さん方を宝のように私は育てたいのです。その真心を持って子供さん方に接して、どのような団体であろうとそういうことがあったら行政として本当ならそこを支援しながらそれを大きく輪を広げていこうというのが行政のスタンスじゃないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） こちらが逆質問をしたらあかんルールになっているから話しにくいのですが、私お聞きしていて要は何人ぐらいの方が来られてどういう人が来られるのか何も理解

できないのです。ですから、もう少し具体的にどういう人たちが何人ぐらい来てとか言われないと、こういうことでどうするのかと言われても答えにくいのです。ですから、もう少し具体的に言っていただけませんか。こんなこと言っていいのかわかりませんが。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 具体的なことについては順次報告しますが、しかし今言われたようにもうそこで閉ざしてしまう、そういうことは一切受け付けないという体制なのか、それともそういうことを話をする中で一緒に考えていってもらえるかというそのスタンスだけをお聞きしたいのです。具体的なことはまた私が申し上げます。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 教育委員会としても、オリンピック・パラリンピックというのは私の生き方として小学校時代、東京オリンピック、本当に小学校で見て印象に残っています。井村議員からも御質問を受けて、そういうトーチといいますか聖火の道には今回残念ながら太子町入らなかったのですが、機会を設けてそういう子供たち、教育の分野でも大いにそういうのを啓発していただきたいというような御意見をいただいておりますし、私どももそういう基本姿勢は同じであります。

ただ、じゃあオリンピック選手、アスリート、誰が来て誰が来たらあかんと、これの線引きは基本的にはないものだろうと。ただ、私ども教育委員会、行政を預かる者としては個人がどんどん、はい、私この人呼んできましたよ、はい、私この人呼んできましたよ、切りがないのです、現実に。

だから、行政としては、教育委員会としては一定の公的なそういうルートを通して呼んでいただけたら、別に森田議員が個人で呼ばれなくても、いろんなそれぞれの部署の陸上なら陸上の協会もあるでしょうし、あるいは違う部署もあるでしょうから、そういう国際交流協会とかいろんなところ、要は県を通じて、あるいは市町のそういう協会を通じて公的な機関から太子町に正式に教育委員会に要請があったときはそれぞれの部署を通じて検討しますという回答ですので、誰も門前払いをしておきませんので、そういう公的な機関を通した対応をしていただければ私どもも誠意を持ってそれぞれ対応させていただくと答弁したとおりですので、個人でやり出すと切りがないということで御理解をいただけたらと思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 兵庫県の国際交流協会を含め、私もしっかりと議論をしまいいりました。制度がどういうものであって、実際受け入れが国際交流協会としてどうなのかというところとかいろんな多分野にわたった、内閣府も含めたどういう形で受け入れるルートがあるのかということを研究してまいりました。

その中でホストタウンというところの動きでしか官が主導で動いていくということはない、県の国際交流協会がアスリートをお迎えして、太子町どうぞいかがですかなんていうことは一切ありません、そういう制度すらございません。そういうところをしっかりと私も調べた上で、いろんなところにアプローチをしましたけれどもなかなかアスリートをお迎えする公的なところからの制度というものはない状況でありますから、このままであればそれは実現は不可能でございます。行政も町当局もそういう動きもない中で、いろんな公的なところの中での制度上も含めてお迎えすることは不可能であると。

じゃあ、それであれば、自分の個人のルートでしかないんじゃないかというところで今の発言になったわけでありまして、公的なルートの中でお迎えをしたいというところは私も行政の人間でございましたからよくわかります。しかし、何らかの形でこの機会を太子町に持っていきたいと

いう思いがありまして、もうできなければできないで結構です、行政はノータッチでできませんと、個人の立場で何ぼ動かれても無理ですというのであれば、それはそれとして答弁としてお聞きしますが、その中でもわずかでも一緒になって何か考えて何か受け入れ的なものはざまというものを開いていただけたところがあるかどうかもう一度お聞きして、もうこれ以上言いませんので、それもできなければできないということで結構であります、その猶予を少し考えることは可能なかどうかだけ、もう一度再度お聞きします。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 森田議員の熱い思いというか熱心な思いは私もよくわかっておりますしそうだと思うのですが、だったらいろんな団体でいろいろかけ合っただけでもできなかったというんじゃないくて、公的団体にその熱い思いを語っていただいて個人の分をこの公的団体のほうから教育委員会のほうにつないでいただきたいと思いますと思っているわけございまして、先ほど教育長のほうも御答弁させていただきましたが個人だから切りがないとかはざまとかそういうところに全然誰でもいい話になってきますので、個人が持っているその熱い思いのいろんな呼べる方を公的機関のほうにつないでいただいて、一緒になって公的機関から来ていただければ教育委員会も受けるというような話になっておりますので、そこを御理解いただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 そしたら、具体的なことを1点だけ申し上げておきます。

姫路市にフランスの柔道選手が参ります。合宿にも来ております。その姫路市の柔道の選手の連盟の中には太子町の支部の方も入っていらっしゃいます。そういうことで、姫路市が柔道でお迎えをしたときに太子町のほうにも来るのは無理かもしれませんがそちらに一緒に参加をさせていただきたいというふうな思いは持っております、その柔道の会員の方であろうとか姫路市の行政の方と少し話をしているところもありますので、またそういうところは行政間の中で教育委員会を通して姫路市と話をさせていただくということは可能でございますか。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 基本的に姫路市が主催でやられる、あるいは太子町と後援申請いただける等々、今後いろんな話があるかと思います。ただ、また一方で子供たち、小・中学生が参加する場合は保護者の同意等と希望によってそれぞれ参加していくんだろうと思いますので、その辺につきましては今後、具体的な話が出る中で是非について協議をさせていただきたいなと思っております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 いろんなケースがケース・バイ・ケースでいろんなところのルートもありますので、またそれは御相談をさせていただきながらそのような機会が太子町の中で持たれることを強く町民を代表して期待をしたいと思っておりますので、行政と協働で実現に向けて動きを進めていきたいと思っております。

それでは、4番目でございます。児童に対するインフルエンザ予防接種助成事業実施についてということで伺います。

病児保育患者の一番多い疾病は、インフルエンザの疾患であります。これらの患者の重症化予防のため、児童に対してインフルエンザ予防接種に関する助成が必要と考えます。これらの事業における近隣市町の助成状況と、本町における今後の対策について伺います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 御質問の内容につきましては、6月議会で中島議員より就学前幼

児について定期予防接種、あるいは無償接種化と同じ趣旨の質問をいただきまして答弁したことと多少重複するかもしれませんが、インフルエンザに係る肺炎や脳症など重い合併症を起こしやすいとなりますので、そのワクチン接種による重症化の予防効果による便益が大きいと考えられているために、現在65歳以上の高齢者に対しましては7割の助成を行い、3割相当の1,500円につきましては自己負担をしていただきながら実施しております。ところが、御指摘のとおり幼児、児童への助成については今現在行っておりません。

しかし、町といたしまして就学前の幼児、小学生、中学生へのワクチン接種につきましては、その重要性については十分認識をしているところでございます。

また、お子さんが多い御家庭において予防接種を2回するということになりますと高額な費用となってくるために、発症後に治療費が無償である医療施設に行けばよいという安易な考えをお持ちの保護者もいるというようなことも町も認識をしているところでございます。

では、インフルエンザの現状についてはどうなのかということにつきますと、昨シーズンの太子町内の医療機関でインフルエンザの罹患者につきましてはたつの市・揖保郡医師会の報告によりますと3,066人という数になっております。そのうち、14歳までの人数につきましては約1,160人となっており、約3分の1の子供たちがインフルエンザにかかっております。また、反対に予防接種を受けた対象者につきましても約460人の高齢者の方がインフルエンザを発症しているというところでございます。

今後の対策といたしましては、対象者におけるワクチン接種料と治療費の比較、また接種の助成費用、年齢幅に関する自己負担額等が課題になってくると思いますが、予防接種の最も大きな効果は重症化を予防するということにございますので、それを念頭に置きながら国や他市町の動向も見ながら検討を進めていきたいというふうに思っております。

あわせて、近隣の状況についてでございますが、赤穂市、相生市、たつの市、上郡町、佐用町におきましては、それぞれの対象年齢や助成金額はばらばらな状況ではございますが就学前の幼児を中心に何らかの助成事業は行われているというところでございます。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 揖保郡医師会等とも話をしましたが、同じ医師会の中でたつの市は助成をしていると、インフルエンザの予防接種の助成をされている、けれども太子町はされていないという状況であります。同じ医師会の中でも町によって考え方が違うと。

軸点をどこに置くかだと私は思うのです。子育て支援日本一という子供にターゲットを当てたところの施策を打つのであれば、そこに特化してどんどんと事業の施策の要点を絞ってすることによって、あ、これだったら太子町に住みたいというところにつながってくるんじゃないかと、だからめり張りをつけた事業の選択が必要ではないかと思えます。

だから、そういう面で乳幼児期のこの就学前の子供さん方を行政としても太子町としてももう守るんだと、そういう環境をつくるんだという意味において、医師会と協力の中でこの事業を推進していくということを提案したいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 先ほど答弁いたしましたように、太子町以外では近隣でもやっておられる自治体がございます。ただ、その市町にもいろいろどういう状況かということはこちらでも尋ねさせていただいたところでは、実際に予防接種を受けられているのが少ないというような状況があるようでございます。少ない理由につきましては具体的にこれが理由だということは申されませんでした。恐らくその背景には医療費無料というような背景があるのではないかなと

も思っているところでございます。

そういった状況がある中で、今助成制度をしている内容を見直しして廃止の方向に検討しているようなところもあるとお話を伺っているところもでございます。そういった実態も踏まえまして、実際どれが一番ベストな方法なのかというのは十分今後庁内の中でも議論をしていきたいなとは考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 1つ提案をしておきます。同じ市町がやっていることでの助成だけをするということを私は言っているわけじゃないのです。太子町独自の中でこの予防接種事業に絡めてそのインフルエンザ予防というものに対する知識の啓発というものをしていくことを付加するのも1つの方法ではないかと。

例えば、私はいつも言うのですけれども、インフルエンザにかかって、そして高熱が出て病院に行くというのではなくして、かからないためにどうしていくのかと。かからせてしまったということは、それは施設であろうとか保育園であるとかそういうところで感染をしてしまったりいろんな場で感染する機会があるわけですが、一番の予防策は手洗いであります。手にいっぱいウイルスがついて、これもそうですけれども接触感染で移るのと飛沫感染であります。したがって、インフルエンザ予防というものを含めた施策を出して、そしてその中でその予防接種というものは重症化予防だけの話なのです、したからかかるわけじゃないのです、しかしすることによってそれを防げるのです。だから、それと同時に、私前の議会で言いましたが手洗いを含め、手洗いチェッカーを含めて全町民の方々が社会常識としてウイルスを残さないと、そういうところの施策の中でこの助成事業というものを考えて、その施策を膨らませていって世の中に提言をしていく、これが太子町独自の事業戦略じゃないのですか。

単なる1つの助成のこのことだけを言っているわけじゃないのです、これを通してもっと奥にあるいろんな予防意識の啓発であろうとかならないためのいろんな施策を含めて充実させていくんだと、太子町からはそういうインフルエンザの発生というものを最小限にする方法として取り組むんだというところを聞きたいわけでございます。その辺いかがでございますか。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） 今おっしゃられているような手洗いとか予算のかからない実行がすぐできるようなところにつきましては、そういった学校園も含めましてそういう施策を取り組むということはやっていけばいいのかなと思います。

最後のワクチン接種ということに関しましては、予算的なこともございますので、そういったところも踏まえてトータル的にはまた考えていく必要があるかなとも考えているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 暫時休憩します。

（休憩 午後0時02分）

（再開 午後0時02分）

○議長（藤澤元之介） 再開します。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今申しましたような、助成事業に付随したいろんな取り組みに取り組んでいただいて、手洗いをしなきゃいけないというのはこれは世界中の常識でありますけれども、それを具体的にそれぞれの園とか小学校で手洗いチェッカーを置いてその事業の中でやっていくとか、そういったようなほかの施設では余りやっていない具体的なことを提示をしながら、インフルエンザであればそれを予防する1つの方策というものを提示していくと、それが大きく進展してい

く方法ではないかと思うのです。

手洗いをしなきゃいけないというのは誰でも言うわけですが、じゃあ40人の生徒の中で定期的に手洗いチェッカーを用いてやっていけるようなものとかそういった具体的な予防を目指した1つのスローガンを立てて、感染症予防に取り組むという大きなスローガンを立てて、教育委員会等と協力をしながら具体的な戦略でもってそれを目に見えた形で具現化していくということをしていかなければ、どこでも通常で答えているだけのことになってしまいますのでそういう積極的な取り組みを期待したいと思いますが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○福井輝昭議員 今、議員御指摘のとおり、まず助成ありきじゃなくてやはり普及啓発、そういう予防というのが大切だと、私も先般健康講座で初めて手洗いの本当のやり方ということで、こんなんでだめでこういうふうにするとかそういうのを初めて教えていただいたところでございます。

ですから、そのあたり学校園とも協力しながらきちとした手洗いがどうであるかとかそういうところでそれも合わせた広報等々をする中で普及啓発というのを、まず力点をそういうところに置きながら付随的に助成というようにところも予算の範疇の中で検討していく必要があるとは考えておりますので、今後とも普及啓発、正しい手洗いというようにところに力点を置きながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 今おっしゃっていただきましたように、ぜひひとつ助成ありきじゃなくてそのもとになるものを解決していく、病気にならないと、ウイルスに負けないと、そういう体をつくるために、そのために食育もあれば手洗いもあればいろんなことがあろうかと思います。そういうことをしっかりともとを知った上で議論した方法を出した上で、そしてかつワクチンじゃないと防げないものもある、重症化予防という意味であるということを含めて総合的に考えていただきまして施策のほうに反映していただきたいと思います。

以上で4番のほうを終わります。

○議長（藤澤元之介） ここで暫時休憩いたします。

（休憩 午後0時06分）

（再開 午後1時10分）

○議長（藤澤元之介） 休憩前に引き続き会議を再開します。

森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 それでは、5番目の質問に移らせていただきます。

子ども・子育て支援新制度への対応の現状と今後の対応についてお聞きいたしたいと思います。

幼児教育・保育の無償化に向けて政府は子ども・子育て支援法の一部を改正し、令和元年10月1日の消費税10%への増税時より実施し、本町においても助成制度等が実施されたが、以下について伺います。

1番、ゼロ歳から2歳、3歳から5歳における以下の対象施設における助成対象者の内訳と助成状況について。

1番、幼稚園。2番、認可保育園等、これ保育所、認定こども園等でございます。3番、就学前の障害児。4番、認可外保育園等。

(2)でございます、幼保連携を含めた就学前の児童の各関連施設——これは認可、認可外を含めますが——との保育教育連携のあり方と、本町における就学前教育の目指す目標について伺い

たいと思います。

○議長（藤澤元之介） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義） それでは、お答えします。

まず最初に、算出した数字の根拠についてでございますが、まず園児数については今年の10月1日現在の園児数で申し上げます。保育料につきましては、9月まで納めていただいた分の保育料で御答弁させていただきます。

まず、市町村民税非課税世帯のゼロ歳から2歳についてでございますが、認可保育園等で新たに無償となった対象園児は3人で、月額1万8,000円となっております。就学前の障害児認可外保育施設では対象児童はありませんでした。

次に、3歳から5歳児についてでございます。幼稚園の対象者は273人、保育料は月額19万4,000円でございます。

次に、預かり保育事業の対象者は32人で、月額14万1,750円でございます。

次に、認可保育園等の対象者でございますが553人、保育料は月額1,255万3,250円でございます。預かり保育の事業対象者は28人で、月額11万2,950円でございます。

次に、就学前の障害児の対象者は43人で、負担額は月額17万4,851円でございます。認可外保育施設の対象者につきましては48人で、保育料は月額112万9,500円が無償化の対象となっております。

○議長（藤澤元之介） 教育長。

○教育長（沖汐守彦） 私のほうからは、就学前の教育の目標あるいは連携につきまして御答弁させていただきます。

幼稚園や保育所、あるいはこども園は、国の幼稚園教育要領、あるいは保育所の保育指針などに基づいて各園所で特色ある教育課程を編成しまして、就学前の教育に取り組んでおります。各園所の連携につきましては、小学校への円滑な接続ということが現在キーワードになっておりますので、小学校単位で一緒に遊ぶ時間を確保したり交流したり、あるいは運動会などの行事を通して触れ合う機会をつくったりしております。

また、幼児期と児童期の円滑な接続を図るために、小学校に入学する前に保・幼・小の連絡会を開催しまして、入学する園児の情報を共有する中で継続した指導や支援ができるように努めております。

また、入学後にも小学校1年生の授業参観あるいは連絡会を開催しまして、現在の1年生の様子をもとに園での取り組みについても協議を行っております。

教職員研修につきましては、揖龍教育研究所において幼稚園、保育所、こども園の教職員を対象としまして合同研修会を開催し、関係施設の連携を図っておるところであります。

また、本町における就学前教育の目標につきましては、国が定めております幼稚園教育要領、保育所の保育指針、あるいは本年3月に改定いたしました第2期太子町教育振興基本計画等に基づきまして幼児一人一人の直接的あるいは具体的な体験としての遊び、幼児同士が共通の目的を見出し、工夫したり協力したりするそういう協同する経験など園生活全体を通じまして生きる力の基礎を育成しております。

また、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を明確にしながら、就学前教育として育みたい資質、能力を明確にし、総合的な指導の中で一体的に育むとともに、基本的な生活習慣の育成なども身につけるよう努力をしております。

以上であります。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。



○森田哲夫議員　まず1番のところですけども、該当者の漏れはございませんか。申請の漏れは、100%でございますか。

○議長（藤澤元之介）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義）　10月時点での園児数でございますので、漏れはございません。

○議長（藤澤元之介）　森田哲夫議員。

○森田哲夫議員　100%全て該当の児童には支援ができたというふうに解釈してよろしいですか。

○議長（藤澤元之介）　生活福祉部長。

○生活福祉部長（木村和義）　そういうことでございます。

○議長（藤澤元之介）　森田哲夫議員。

○森田哲夫議員　国の施策の中での保育料の支援でございますけれども、やはりその中身と申しましょうか、経済的な負担を補助するということは非常にそれはいいわけでございますけれども、当町としてそういう制度を活用しながらどういう特色あるものを目指しているかというところが聞きたいのでございます。

全国的な制度の中でそういう補助をしていくということについては、制度でありますのでそれをするのが行政ですのでもしておるわけでございますけれども、それを通して今後、今教育長もおっしゃいましたようにいろんなビジョンの目標があろうかと思えますけれどもアンバランスになっている、就学前までの子供たちはいろんなケースの中で小学校へ来るのでございますけれども、それをどのように考え、そして太子町に呼び込むための施策的な、何かを付加したような教育的な取り組みのお考えございますか。

○議長（藤澤元之介）　教育長。

○教育長（沖汐守彦）　先ほども申し上げましたように、国のそういう幼稚園の方針、あるいは保育所の方針、それぞれ教育課程も特色あり、本当に差が生じているということは十分承知しております。そのために国のほうでも小学校への円滑な接続というのがキーワードになりながら、ただそれだけでは一定のそういうものにならないので、子供たちの育てたい資質、能力、昨日も英語のほうでもありましたけれども1つの観点として知識、技能の基礎を培う、あるいは思考力、判断力、表現力の基礎を培う、あるいはもう1つの大きな観点として学びに向かう力、意欲とか人間性を培う、そういう大きな3項目で具体的にこういう力をつけてほしいということをどの園所においても明らかにしながら、そして幼児期の終わりまでに育てほしい姿として10観点明記をしております。

例えば、健康な心と体、協同性、それから道徳性、規範意識の芽生え、社会生活とのかかわり、あるいは生命尊重、言葉による伝え合い等々、本当に具体的にこういう項目でそれぞれの園が特色を出しながら力をつけてくださいよというのを共通理解をしながら円滑な接続をしているというのが現状でございます。

○議長（藤澤元之介）　森田哲夫議員。

○森田哲夫議員　幼稚園も保育園もあり、認可の保育園もあるという中で、幼・保をもう一体化してしまうと、幼稚園の教育、それを一体化して何か同じシステムの中で進めていくというふうなお考えはございますか、将来のことも含めて。

○議長（藤澤元之介）　教育長。

○教育長（沖汐守彦）　私ども公的な教育機関を所管する課として、例えば現在で言いましたら斑鳩保育所、それから斑鳩幼稚園等を一括にして公的なこども園として、あるいはゼロ歳から5歳まで、そういうように一定の枠ができて一定のそういう制度の中で統一したカリキュラムとい

うのは可能だと考えております。

ただ、それぞれ私立のこども園とかいろんなところはそれぞれの特色のある教育課程を入れながらやっておられますので、太子町全体として私どもが統一したカリキュラムを作成し、そしてやることは非常に困難だろうと考えております。

要は、行政として所管をする公立のそういう施設が一体的なものになればそれは統一したカリキュラムの中で総合的にそういう力をつけていけるとは考えております。ただ、私どもとこども園等に差異が生じたらいかんということで、お互いに連携しながら、小学校までの円滑な接続というのがキーワードですから、そういういろんな生きる力の基礎、芽生えを育てているという大きな目標の中で統一的に連携していくことは可能であろうとは考えております。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 非常に統一化した就学前の教育のあり方ということが今後論議され、そして当町においてもきちっとしたシステムがつくられて、そして連携を深めて小学校につないでいくという体制整備につけてそれぞれの議論を深めていただいて進めていただきたいと思います。

町長にお聞きします。乳幼児からこの就学前を含めての中での子育て支援策につきまして、就学前の何か具体的な施策というのですか、太子町にこういう就学前だったりこういうことをやっておりますという売り込めるような何か施策ございますか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。

突然にまた聞かれるのですが、現状において今お答えできるようなもの、この瞬間、私には思いつきません。

○議長（藤澤元之介） 森田哲夫議員。

○森田哲夫議員 これだけ少子化の時代に入りまして、魅力ある政策というところでいろんな各市町もしておりますが、例えばシングルマザーの対策であろうとか自分ところの町でそういった支援の体制のシステムをつくったり助成制度をつくったりしながら、シングルマザーであっても働き続けやすいような体制をつくっていくとかそういったような具体的な子育て対策に対するここで住みたいという施策というものが必要であろうかと私は思っております。今後、各それぞれの担当課等の連携の中で具体的な新たなる1つの施策的なところをつくっていただくことを期待したいと思います。

先日、民主化推進協議会の発表会にも参加させていただいて就学前のいろんなところの現場も見せていただき、そして発表会にも行かせていただきました。本当にそれぞれの先生方がそれぞれの発達段階に応じた具体的ななかかわりをされている、その熱意を私は感じることができました。今後ますますそれぞれの園及び公的なところ、そして認可外も含めてそういう連携の輪を深めながら、そして新たなる子育て対策の行政施策を打っていただきますように私なりにいろんな思いはあります、提案もできますけれども、また町長室で話もさせていただきながら、本当に日本一の太子町の子育て支援を目指した取り組みが太子町で実践されることを切に希望いたしまして、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 以上で森田哲夫議員の一般質問は終わりました。

次、松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、1番松浦崇志でございます。通告に従いまして御質問させていただきます。

1番、シビックプライド（まちを愛する心）の醸成に向けた取り組みについて。

建設に当たってはさまざまな意見、賛否の声が上がった新庁舎ではありますが、この秋、開庁よ

り丸4年を迎えました。4年たった今でも建設費が高いや妥当だなどのさまざまな声を耳にしますが、もうその議論は終わりにして、今後この庁舎をどのように活用していくか、どのように町のシンボル、町民のよりどころとして価値アップ、魅力アップにつなげていくか、そういうことを議論すべき時期に来ているのではないかというふうに考えます。

平成24年12月の太子町新庁舎建設基本設計において、「住民にやさしい開かれた庁舎」、「まちの安心安全を守る庁舎」、「新しい時代に対応する庁舎」、「まちの景観をリードする庁舎」ということが理念として掲げられ、それが設計の基本方針となっています。

また、それは第5次太子町総合計画及び太子町都市計画マスタープランに合致した計画であるとしています。町の最上位計画に基づいて実行していくのであれば、今後、庁舎をプラスの財産へ導いていかなければならないという視点から、以下に質問いたします。

(1)平成27年の開庁以来、その理念に基づき、庁舎の役割はきちんと果たされているのか伺います。また、外部からの評価はどのようなものでしょうか。視察数や視察後の反響、また受賞数など具体的な数字もお願いいたします。

(2)いつのころからか夕暮れ時のライトアップがされなくなり、庁舎全体が薄暗くなった印象があります。照明を消すに至った経緯とその理由、もし理由が電気代の削減ということであればその削減額、そのほかであれば得られた効果。

(3)今後、価値アップ、魅力アップしていく上での計画は。

(4)地域交流拠点としての庁舎、文化交流拠点としてのあすかホール、歴史拠点としての斑鳩寺、各施設を活用してシビックプライドを醸成していく、高めていくということができると考えますがいかがでしょうか、お願いいたします。

**○議長（藤澤元之介）** 総務部長。

**○総務部長（森田好紀）** 私のほうから、1番から3番まで回答させていただきます。

まず1つ目、庁舎の役割、外部評価についてでございますが、平成27年9月の開庁以降、開かれた庁舎として地域交流館を中心に町内外から多くの方に来庁いただいております。開庁当初は夜間に地域交流館周辺でトラブルが発生しましたが、現在は来庁者のマナーが向上し、目立ったトラブルもなく、当初の方針どおりの運営が行われております。昼間は中高年者のくつろぎの場、カフェでの談話、夕方からは中高校生の勉強の場など、時間帯によって利用者の年代が変わるなど、多くの方に利用していただいております。

さらに、議場を活用したコンサート、スタディーホール、学童美術展、地域交流館でのNHKのジャズコンサートなど、少しずつではありますが開かれた庁舎としての取り組み実績が増えており、一定の役割は果たされているものと考えております。

また、視察等の具体的な数値につきましては、庁舎視察が延べ42団体で、主には庁舎建設を計画されている自治体の職員や議員、建設関係者となっております。視察以外の見学としても、個人や小学校など71団体から817人が来庁いただいております。

視察いただいた方からの反響としましては建物全体に対する内容から細部までさまざまとなっておりますが、建築のコンセプトや細部へのこだわりなど、単なる役所ではなく住民が集う場所としての考えが特に好評を得ています。

視察の中での質問として多い項目としましては、住民や議会への説明、建設費に係る内容が多くあり、完成までのスケジュール等を明示し参考としていただいております。また、建物以外につきましても、書棚や机や椅子等の採用方法やレイアウトなど、おおむね好感を得ております。視察いただいた自治体によりましては、2回以上の視察をいただいているところもございます。

表彰数につきましては、建築業界において名誉あるBCS賞を初めとして5件の受賞となっております。

おります。

次に、2点目、庁舎ライトアップ時間短縮の経緯と理由でございますが、平成31年1月に庁舎の敷地内のライトの消灯時間について、電気代の削減もありますが中高生の帰りが遅くならないよう帰宅を促すため、利用者に影響のないことを前提として消灯が可能なライトについて実際に現場を確認し、議会棟東、中庭広場、北側駐車場の一部を消灯し、行政棟北壁は21時に消灯し、交流館の利用者へ影響する箇所については従来どおり22時過ぎに消灯としております。消灯したことで利用者から御意見をいただいたことはございません。

消灯による効果額につきましては、使用電力量と料金は庁舎全体で一括となっており、消灯に伴う電気代の削減額の正確な算定額は困難でございます。ただ、LEDライトでありますのでそれほど大きな削減額にはならないものと考えております。

次に、3点目でございます、今後の価値、魅力アップへの計画でございます。庁舎の魅力をアップする具体的な計画や方策は今後も引き続き検討してまいります。町民の方を初め多くの方に庁舎へ足を運んでいただき身近な開かれた庁舎となるように当初の方針をもとに庁舎運営を進め、新しい時代に対応する庁舎としても必要に応じて変えるべき点につきましては改善をしつつ、50年、100年先、さらにその先を見据え、町のシンボルや町の拠点となれるように運営を続けてまいりたいと考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 続きまして、4番の各施設を活用してシビックプライドを醸成する考えでございますが、本町といたしましても地域交流館、庁舎を包括する地域交流拠点、それからあすかホール、歴史資料館、図書館で構成します文化交流拠点、それから斑鳩寺、稗田神社などを中心とする歴史拠点というこの3つの拠点が半径約500メートルの圏域で有機的につながっていくようにこの区域を都市拠点として位置づけを行いまして、にぎわいの創出であるとかふるさと意識の高揚など、町に愛着や誇りを持てるような施設展開を進めておるところでございます。

さらに、兵庫県歴史的景観形成地区やユニバーサル社会づくりなどの推進地区としての指定も受けまして、斑鳩まちづくり協議会を中心とした住民主体のまちづくり活動が積極的に行われているところでございます。

新庁舎建設では庁舎全体を「太子の環」、「人が集う、まちをめぐる、太子がつながる」とのコンセプトを掲げまして、住民による住民のための施設として町全体がつながっていくような施設を目指してきました。こうしたことが住民同士の新たな交流であるとか町への愛着、誇りにつながっていくものと考えております。多くの学生でにぎわう地域交流館などを日々見ていると、子供たちの記憶として残り、しいては町への愛着であるとかふるさと回帰にもつながるものと期待をしております。

今後も、都市拠点として3つの拠点を結ぶ歩行者ネットワークの構築など、安全であるとか地域の景観にも十分配慮しながら、風景の記憶になるようなまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ありがとうございます。

それでは、1点ずつ確認していきたいのですが、まず1番です、視察に来られた後、件数が多いか少ないかということは置いておいて、視察後の評価として住民が集う場所としての評価は非常に高いということで今答弁がありましたけれども、あとは受賞数ですか、BCS賞、当

時新聞にも大きく取り上げられたと思うのですが、それ以外にも賞を何か受賞されていたりとかすることというのは僕自身今初めて聞きましたので、こういうことをもっと町民にらせていくことでこの庁舎の建物全体が価値があるものなんだよということを知らせていくことが必要じゃないかなというふうに思いましたので、その辺もまた十分検討していただいて、出すべくは出すものとして「広報たいし」とかに載せていただきたいと思います。

次、2番目なのですが、数字は後で確認するとしまして、コスト削減することが余り目的じゃないと、中高生が余り長くいることよりも帰らせることが目的だみたいな答弁があったのですが、暗くしたら中高生は帰るということですか。庁舎半分明るく電気ついていますが、それでも。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 地域交流館自体が22時まであいておりますので、余り中学生、高校生が勉強等に熱中をし過ぎて遅くなることを控えるということでも、時間的に一部のところで、特に影響のないと考えられる部分について消させていただいたというところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 進めます。

なぜ質問したかといいますと、庁舎が暗くなって、もちろん一部明るいのですが、東側ですか、暗くなって、夜の散歩コースとして利用されていた町民の方というのが実はいらっちゃって、夜の散歩コースとして使えなくなったというようなお声もいただいています、だから利用しないということです。あと、先ほど総務部長のほうからは特に電気を消したことで何も町民からは声は上がっていないということだったのですが、私自身はそういうふうに聞いています。

あとは、それ以外にも地域交流館22時まで使用しているのですが、例えば高校生、勉強などで使うことを許しているとかむしろそれを勧めているような部分もあると思うのですが、帰るころには非常に暗い道を通って帰らないといけない、庁舎全体をどこ通るかというのはその本人が選んで帰るわけでありますから、安心して子供を自主学習させるのに行かせられないという親御さんの声もありまして、それで御質問させてもらったのですが、まず、そういう声があると。

あとは、削減効果はそんなになかったということなのですが、ふだん町長がおっしゃっているような、これ町長というか実際議事録に載っているのですが、平成29年9月の長谷川議員の一般質問の中でこのように発言されていまして、「今後の公共施設整備につきまして、機能と低コストを基本とし施設整備を進めていく」ということで、照明を消すこともその一環だったんじゃないかなというふうに思うのですが、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 電気代の削減ということが全然なかったというところでございます、ないわけではございません。実際に消したところというのは、ふだん余り住民の方が使われない部分を特定して影響がないだろうという範囲に基づいて消させていただいた部分でございますので、もともとライトを消したところにつきましては95基の電気を消させていただいたのですが、大きな削減幅にはなっていないものでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 電気をつけて、もちろん通るという部分と、あと私いつもこの庁舎の横を通って自宅のほうへ帰っていくのですが、外から見るとこの部分は2つの印象があると思うのです。中にいたら、建物の中とか電気の下にいれば明るいのですが、そうじゃないと

ころはもちろん暗いし、外から見れば薄暗い建物に見えるという、ましてや交通量でいうとこの北側、東側のほうが交通量多いですから、そこから住民に与える印象というところが、これ今からやっていきたいのですけれども、印象というのが非常に暗いというものでなかなか価値を高めていくところにつながらないんじゃないかなというのがあるのですけれども、あと経費削減というのは余り求めていないということだったのですけれども、これ住民の安全・安心を守るという部分、行政サービスとしては最重要課題だと思うのですけれども、それをてんびんにかけられても別に電気を消すということはそんなに問題じゃないということをおられたのですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 電気を消すというところについては、特に議会棟の東側等につきましてはもし中高生がそこに常に集まったりというようなことがあっても困りますので、できるだけそういうことも踏まえて、警備員のほうは巡回しておりますし庁舎の維持管理、安全管理について配慮した上での消灯を含めております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 これ感覚というか価値観になってくるのですけれども、暗くしたほうが、例えばこの議会棟の東側だと暗くすると人目につかないですけれども屋根があって非常にそのほうが危ないというか物騒じゃないかなと、だったら電気をつけているほうがむしろ安全といいますか、最近この旧国道2号線というか今国道179号線でしたっけ、店舗とか見えても夜中は店舗不在にするときは電気を逆につけているお店が非常に多いのです、防犯のために。だから、そういう感覚で言うと電気を消すことが決していいということとは思わないのですけれども、あとは削減できた額が微々たるものとおっしゃったのかな、どれぐらいですか、大体でいいです。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 電気をつけていることによる住民のほうからいつまでも電気をつけているという意見もございまして、そこら辺の兼ね合いというのはとても難しいところがございまして。電気代につきましては、概算ではございますが年間に2万4,000円程度削減できたものと考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 すごい額削減されたんやなと思うのですけれども、もしいつまでも電気つけてというふうに町民の方から言われるのであれば、つけたとしても2万4,000円程度ですということ言えば多分誰も文句言わないと思うのですけれども、そのあたり徹底していただきたいと思います。

町のホームページに掲載されている庁舎のパンフレットあるのですけれども、ダウンロードしたのですけれども、そちらの中に「心地よい居場所、町のよりどころをつくる」と、住民に開かれた庁舎というコンセプトを実現が今はまだされていないと、むしろ2万4,000円の電気代をけちったことでせっかく住民が散歩で歩いてくれたりとかそういうふうにご利用をするような習慣がついていたところを奪ったというか、よりどころという言葉、コンセプトがほごにされている、安易な電気代の削減で得た効果よりも電気の明かりとともに失ったもののほうが大きいんじゃないかなというふうに思うのです。

税金で運営している以上、無駄な使い方というのは許されませんが、施設を利用させる以上は町民の安全・安心を配慮すべきじゃないかなというふうに思いますので、今後、2万4,000円というのがいつわかった額か知らないのですけれどもそのあたりも十分利活用委員会ですか、そのあたりの検討をしていただきたいなというふうに思います。

次、3番へ行くのですけれども、太子町新庁舎建設基本設計、これもホームページに載ってい

ましたけれども、こちらの中に第5次総合計画や都市計画マスタープランにおける斑鳩地区の拠点ゾーン形成について、その考え方に沿った計画としているというふうにあります。

それにもかかわらず、景観形成という点において、要は太子病院側から見たときの景色というのは先ほども申し上げていますが電気が暗過ぎて景観という意味でも余りよろしくないんじゃないかなというふうに思うのですが、恐らくそのコンセプトも含めて当時の議会も承認していると思うのですが、それを運用上の浅はかな理由で変更してしまうというのはいかなものかなというところ、何回も言いますがたった2万4,000円の電気代の節約のためということなのかもしれませんが。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 庁舎自体のコンセプトというものについて内部でもいろいろ協議させていただいて今回の消灯ということもさせていただいたのですが、今言われましたように庁舎自体に住民が集まっていたということが町の目的でもございますので、それらにつきましては再度検討のほうをさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ぜひ考えていただいて、コンセプトに合致するように、そしてまた町民のよりどころとなるように、そのように計画どおりに進めていただきたいなというふうに思います。

続きまして、4番なのですが、つい先日の出来事なのですが、関西学院大学総合政策学部の学生がゼミ活動の一環で兵庫県議会に政策提案をする機会があったそうです。その中の1つに地域資源を照らす光、ライトアップによるまちおこしというテーマがあったことを知りまして資料のほうを取り寄せました。例えば、神戸のポートタワーであるとか明石城、金沢市の兼六園など各地の取り組み事例をもとに目的とその効果が記載されていました。その中には町のシンボルをライトアップする目的、それから効果というのが記載されているのですが、その資料の中身を十分お伝えしたいところなのですが今回は割愛させていただきますけれども、まとめとしてはこうです。ライトアップは地域の資源の異なる魅力を引き出すと、ライトアップという取り組みを地域全体で活用し、地域価値を高めることが地域活性化の成功につながるのではないかなというふうにしています。これあるので、もしよかったらまた見ていただければいいですし、恐らく兵庫県議会事務局に問い合わせされたいいただけるんじゃないかなと思うのですが、もちろんもう少し深掘りしていく必要があると思いますけれども、なかなかおもしろい学生らしいアイデアだなというふうに思いました。

なかなかこの太子町において観光客を増やす目的でやっていくと余りうまくいかないとは思いますが、まず例えば聖徳太子1400年プロジェクトの一環事業として斑鳩寺をライトアップするとか、それが町民に向けて私たちには斑鳩寺というシンボルがあるよとか歴史に触れられる宝があるんだというメッセージを送ることができるのではないかなと思うわけです。

それが結果的にSNSとかを通じて発信されていくことで交流人口が増えていくとかにつながるかなと思うのですが、聖徳太子1400年プロジェクトを契機に何か取り組めることってないでしょうか、例えばライトアップ等々の事業について。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 今、庁舎の北のところで乳がん検診の向上ということでライトアップをさせていただいたり、児童虐待につきましてライトアップをさせていただいたりということで、住民の皆さんへのメッセージとしての効果としてはあるものだと考えます。また、今言われましたように聖徳太子1400年プロジェクトの中につきましては、今後検討の中で協議のほうをさせていただけたらというふうに考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 例えば、あすかホール、斑鳩寺はどうですか。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 今御指摘のライティングとか景観に関するお話でございますけれども、一般的に景観の話になってくると1番に出てくるのがライトアップが一番最初に出てきます。太子町においても文化会館をつくったときにも文化会館にもライティングはできるようにはしてまして、量にもよりますけれども拠点を照らしていくという1つの行為に関してはコンサートがあるときにはライティングができるようになっています。

それから、斑鳩寺に関しても景観形成地区指定を受けるときに地元の斑鳩まちづくり協議会も含めてできないかという話もございました。それは、今後やろうとしている都市再生整備事業の中で斑鳩寺全体を含めた、要は歩行者ネットワークの構築の中で町全体の景観に合ったようなライティングを考えていくときが来るとは思っています。

ただ、今すぐに対応できるかといったらなかなか難しいのでございますけれども、ただ大みそかの日なんかには中でたいまつをたかれたりしているのを見るとすごく幻想的なライトが外から見えるので、ああいう景観が聖徳太子1400年プロジェクトの中で実現できればいいなと思いますので、今後また町全体として検討を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 そのあたりを含めて、もちろん今斑鳩寺でいいますと去年はしていないですけれどもその前の4月はブルーライト、障害者施設と一緒にあって斑鳩寺をブルーにライトアップするという企画があったりとか、あとお盆のときに反投影といってお寺の境内にろうそくの明かりをともしということであったりとか、あとは来年、オリンピック・パラリンピックのときには兵庫県内の各市町の火というか明かりを県のほうへ持っていくような事業が今多分進んでいると思うのですが、そういうことも含めて明かりということを一テーマにして何か取り組むというのがいいんじゃないかなという、希望の明かりというか希望の光ということでされてはどうかと思います。

たつの市が同じようにお盆の時期に——これは自治会主催で中霞城かな——されていますけれども、そこはだんだん気合いが入ってきて、紙コップから始まったのですが、奈良県の燈花会という同じようなイベントを参考にしろろうそくからつくるというのにこだわって、あるいは入れ物を紙コップから竹を切って竹の器をつくって見た目も美しくというようなのをされています。そこからいろんな流れがありまして、このたび龍野城は聚遠亭あたりですか、あの辺も夜、聚遠亭のライトアップと同時に聚遠亭の周りをろうそくの明かりでともしというような、それがインスタグラムとかツイッターとかそういうものでどんどん拡散されまして、たつの市の情報が発信されていくと。

これは太子町においてもなかなかすぐにやってすぐ効果はないのですが、何か聖徳太子1400年プロジェクトというのは観光客を呼ぶためのプロジェクトではなくて、町民に聖徳太子の町だねということで町民に対してふるさと意識を持っていただくというそういうプロジェクトのはずなので、そういう一環で何か取り組んでいけたらいいんじゃないかなと、それがいずれ観光客とか交流人口を増やすような取り組みになればいいんじゃないかなというふうな思いがあって今発言させてもらいました。

昨日の各議員の一般質問におきまして、学習環境に秀でた町とか経済産業に強い町とかSDGsの取り組みを推進していける町、あるいは子供たちが大人になっても住み続けたいなど、そう



思える魅力いっぱいの太子町をみんなでブランド化していこうと、それらを連動させながら複合的に取り組んでいこうというかなり皆さん前向きな発言がありました。私も同感です。また、それと同時にそれらの目標に積極的に取り組んでいける器づくり、つまりは人づくりというのが大事なんだと思います。

その観点から、今回タイトルで上げていますシビックプライド（まちを愛する心）を醸成していくということが非常に重要なことだと思いますが、ここで言葉の解説になってしまうのですが、シビックプライドとは単に郷土愛ではなくて、自分自身がかかわって地域をよくしていこうとするある種の当事者意識に基づく自負心、それがシビックプライドという言葉の意味だそうです。ですから、自分たちが町を動かしているという当事者意識を持つ人が増えれば増えるほど、先ほど申し上げたような前向きな施策というのが住民協力のもとで進めていけるんじゃないかなというふうに思います。

例えば、ポイ捨てをやめようとかというキャンペーンをするのではなく、それをすることが目的ではなくて、ごみが落ちていけば拾うと、そういう風潮をつくっていくということが大事ではないかと思います。「ひとつ拾えば、ひとつだけきれいになる 心を洗い、心を磨く」、これイエローハット創業者で日本を美しくする会の相談役である鍵山秀三郎氏の言葉であります。住民の心の質を上げていく取り組み、町長がいつも口癖でおっしゃいますすぐできるものじゃないという言葉のとおりこの課題についてはすぐにできないと思います。ですから、じっくり時間をかけてその土壌をつくっていく、たとえ無駄が発生したとしても行政が取り組んでいくべき課題ではないかと思うのですが、そのあたりいかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 総合計画の中でも掲げておりますとおり、参画と協働ということで住民の方にいろいろとお知恵をおかりしながら、また参加をしていただきながら協働のまちづくりをしていくということは町としましても進めてるところでございます。そのような中で、住民に対してそういう参加してやっていけたことが喜びとなってより広がっていけば非常にいいものだろうというふうには考えております。

○議長（藤澤元之介） 経済建設部長。

○経済建設部長（八幡充治） 先ほど街の明かりの話が出ましたが、斑鳩地区を取り上げますと、今、福井議員もおられますけれども一番最初に街の明かりというテーマで大みそかに108つの竹を地元の力で切って、それで灯籠を並べたのが始まりで、今ずっと続いて、景観指定を受けるのに住民反対がすごくあって指定を受けるのに5年以上かかってやっと指定を受けたというような経緯があります。そのときに景観アレルギーということが1つ大きくあって、そのときに住民の方々にまず町を知ってもらい、歩いてもらって掘り起こしをしようというところから始めたのが始まりでございます。

そういったことを今後、歴史資料館の学芸員が中心になってそういう町の掘り起こしというツアーを今現在もずっとやっていってまして、町を知ってもらってこそ初めて町を愛せるということが基本にあると思うので、そういったことを重点的にやっていこうと。

だから、庁舎の建設のときにしましても、ハードだけつくるんじゃなくてソフトがついてこないとだめなので、例えばルールとしてごみ箱は置かないとか、ごみがほかされたらさりげなく拾って、その繰り返しによってここの場所がよそとは違う場所だという認識をみんなに持たせていくとかそういったことを心がけてきて今はごみのない庁舎になったなというふうに喜んでいるのですが、そういったことを町全体につないでいくと、それがシビックプライドにつながっていくんじゃないかなと、今御質問の答えになるかわかりませんが、そういうふうな思い

で今後もやっていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ありがとうございます。

同じ質問なのですが副町長に、県にいらっしゃったときの立場というかもうちょっと広い視点でシビックプライドの挑戦についてないですか、思いだけで結構です。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） シビックプライド、協働と参画というかみずからの町をみずから愛するという、なかなかみずからの町は知ることが難しいです。私が県におりまして小規模集落とか担当して地域再生というところで絞らせていただいておりますけれども、地域に入りますと毎日皆さんが見ていただいている当たり前の景色は当たり前であって、ほかの人から見たら非常にお宝なのなのですが、だからよそ者、若者、そういう第三者の人間が来て初めてわかる、気づくというところがあります。

なかなか自分の町に住んでいまして気づきにくい、そういう点では私が今住んでいるところからこちらに通わせていただいて、こんなところいいなとかこんなところどうなんやというのを職員に投げかけるとか、住んでいる方はそんな昔からあることなので当たり前じゃないですかというギャップがあるところがあるのですけれども、そういうところが先ほども経済建設部長のほうから申し上げましたけれども町を知っていただくということで町歩き、そういうところを防災とも絡めながらとか、そういう危険箇所を見るとかいろんなところで、ここは夜が危ない、ライトアップしとるほうがいいね、いや、やはりライトアップ、こうこうとしとったらよくコンビニとかそれなりの人がずっとたむろするということでそういう場所になってもだめだね、そのあたりの皆さんの価値観とか思いというのは一人一人違うところをいかに全体を大きく広げて、風呂敷を広げてみんなで一緒にやっていくかということが必要になってくるのではないかと考えております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ありがとうございました。

このシビックプライドにつきましてはさまざまな観点から本来もっと議論しないといけないと思うのですけれども、今回時間の都合で次に行かせていただきたいと思います。ありがとうございます。

では続きまして、大きな2番なのですが、町長に出された不信任案とその後の町政運営についてということで、令和元年10月の臨時会において発議された服部町長不信任決議におきまして2名の議員から不信任案が発議され、その後、服部町長不信任決議は8対6で否決されました。

私自身はこのたびの服部町長不信任決議に際しまして反対の意思を討論で明らかにしたわけですが、不信任決議とは議会での議決としては最も重大な議決であるということはあるかもしれませんが、議員必携におきましては、「住民にかかわって不信任の意思を表明するのであるから、住民の考えと一致し、その理解と支持を得られるものでなくてはならない」と記載されています。

近年では、上郡町において当時の町長に対する不信任決議が可決された際も、町職員同席のもとで開かれた全員協議会において発議の賛同者には定数12人中11人が名を連ね、発議される前に可決することが決まった状態で不信任決議に至ったと聞いております。

町長不信任決議というものは議会において重大案件であることから考えても、突然数人の議員

が動議として出されたものには賛成することはできませんでした。服部町政に問題があることに對しては、私自身もそうですがほとんどの議員が同じ思いであることも改めて言わずしても町長も御存じのはずだと思います。

そこで、このたびの質問ですが、この結果を受けた町長の現時点での心境を伺います。

まず1番、不信任案が否決されたことについて、服部町長は現在の議会で信任されたと考えておられるか。

2番、なぜ不信任案が提示されたと思われるか。

3番、就任から現在までの言動に反省点はないのか。

4番、結果はどうであれ、不信任案が出されたという異常事態を受けて、今後、県や他の自治体からの信頼性は保てるのか。

5番、先日発行の私的広報紙によると「道路のことで県知事へ要望をした」とありますが、どれくらいの頻度で国や県に陳情に行っているのか、今年一年間ではそれぞれ何回程度行かれているかお答えをお願いいたします。

なお、町長とお話する機会は、町長のお考えを直接お聞きする機会は3カ月に1回、この場しかありませんので、答えは簡潔明瞭をお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。

この場でなくてもほかの場でもお話をさせていただければありがたいと思っておりますが、まず1点目、不信任案が否決されたことについて、服部町長は現在の議会で信任されたと考えているかについてですが、私としては町長就任後、3年余り住民の皆様の御意見を伺いながら町政を進めてきましたが、不信任決議案が提出されたことは重く受けとめております。決議案そのものは否決されたところでありますが、今後残された期間においても謙虚に皆様の御意見を厳しく受けとめるとともに、私の思いなり施策なりも丁寧に説明させていただき、議会と連携しながら町政運営を図ってまいりたいと考えております。

2点目です、なぜ不信任案が提出されたと思われるのかと。不信任決議案が提出された際には、給食センター用地取得に関連して私の全体的な統括や事業の進め方への問題を指摘されました。私としては、丁寧に住民の皆様を中心に検討を重ねながら事業を進めてきました。しかし、結果として議員の皆様方に対する私の説明なり丁寧さが不足していたことが原因ではないかと考えております。不信任決議案が提出されたことについては重く受けとめ、今後、議会の皆様と十分相談させていただきながら町政運営に取り組んでいく所存であります。

3点目、就任から現在までの言動に反省点はないのか。住民の皆様の御意見を伺い、議員の皆様にも説明させていただきながら町政を進めてきましたが、不信任決議案が提出されたということは私に至らなかった点があったものと反省しているところです。先ほども申し上げましたとおり、私の思いを議員の皆様へ御説明するに当たっても丁寧さを欠いていたのではなかったかと考えています。

私自身、至らぬ点があるかもしれませんが、議員の皆様方初め周囲の方々の言葉に謙虚に耳を傾け、町民の皆様からの重い信託に応えることができるよう、今後とも精進してまいりたいと考えております。

4点目、結果はどうであれ、不信任案が提出されたという異常事態を受けて、今後、県や他の自治体からの信頼性は保てるのか。不信任決議案が提出された10月以降も他の市町長と会議をともしたり兵庫県幹部の方と意見を交わしたりもしておりますが、特に対応が変わられたとか関係性に変化が生じたということはありません。不信任決議案が提出されたことをもって兵庫県

や他の自治体からの信頼性が損なわれるということはないと考えますが、今後とも町政の円滑な運営に努力していきたいと考えています。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） それでは、私から5点目のほうをお答えさせていただきます。

まず、町長におきまして国や県への要望活動につきましては、その手法として大きく2つに分けられます。1つには、西播磨市町長会や兵庫県町村会など他の市町と連携して行うものと、2つには本町独自に単独で行う事業につきましては、町長独自でお願いするものがございます。これらを合わせまして、令和元年度で申しますと町長がトップセールとして要望活動などを行っていただきましたのが、国の省庁や国会議員に対して行ったものが8回、兵庫県や県議会議員に対しまして行っていただいたのが6回と、合計14回に至っております。

町長も太子町をずっとあけることもできませんので、私副町長と手分けをいたしまして役割分担しながら県庁を中心に事務的な調整もさせていただいているところでございます。本年の実績といたしまして、東京の議員会館とか霞ヶ関など国に対しまして私も6回、兵庫県の県関係では兵庫県のパイプ役としてこれまでの経験を生かしながら要望活動や打ち合わせ、町政要望などを含めましてその任に当たらせていただいているところでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 それでは、1点ずつ確認していきたいと思います。

1番なのですけれども、先ほども申し上げましたがこのたびの不信任案は突然出てきましたので賛成できなかった方も多いと思われますし、一度不信任案を提示された議員の方もこれで終わるわけにはいかないと思いますので、これから先も不信任決議が発議される可能性はゼロではないと思うのですが、そのあたりどのようにお考えか。不信任を提示された議員と町長はその後何かお話しされたのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） お答えいたします。

提示された議員とは話しておりません、それから2人というのは私にはいまだに1人の議員がここで不信任決議を出されて、その後、文書を持っていかれて、2人目というのは私は正式には聞いておりません。ですので、あとは皆さん御存じのとおりいろいろ無記名投票なりいろんなことなので、正確なことはここで討論をされた方については私は理解しているのですが、それ以外のことについてはわかっておりませんし、当日も開会の4分前に議会のほうから来られて弁明しろと言われて、何を弁明するのですかってそういうやりとりで、とにかく物事が十分わからないまま当日は進んでおりました。お話をしておりません。2人目の議員というのがどの方か私はいまだに正式に聞いたことはございません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 町長、動議で出ているので2名絶対いるわけです。議案書というかこれを見たら名前載っておるん違うのですか、その確認もされていないのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 議案書といいますか、ごめんなさい、載っていたと言われてます、私はここにいたときに紙が1枚置いてあって初めてその段階で文書を見させていただきました。ですので、私はあのとき最後に決議するみたいな感じで退場になっていたのではないのでしょうか。誰から出たという文書はあのときございましたか、あったと言われてもその1枚に書いてあったのでしょうか。僕は内容を読むのにまずあのとき必死でしたので、初めてここで見せていただいたのです、開会のときに。私が見落としていたのですしたらおわびいたしますけれども、あれ書いて

ありましたっけ、じゃあ済みませんでした。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、そういうところ違うのですか。事の重大さというのをわかられていないし、誰から出されたことかもわからないのに弁明をされたわけですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） まず、私としては、議員の皆様は前もってといいますのは出されるということではなくて恐らく議会運営委員会を開かれて全員協議会をされてという流れをされていると思うのですが、私のほうはどういうふうに議会がされているかというのはそのときわかりませんでした。

開会の本当にすぐ直前に来られて、何時から開会をしますのかということと弁明をしてください、僕はそのときに何の弁明をするのですかと聞きました、内容も聞かされていないので、それは総務部長に言いましたけれども何の弁明をするのですか、内容も聞かされていないのに来ました、でも議会のほうから弁明をするようにと言われていきますからということで、とにかくいや、何か聞いてくださいというやりとりをして、結局開会だから来なければならないので来させていただいて、その文書がここに初めて置いてあった状況で、とにかく弁明をしと言われていのですから文書の内容です、私としてはこれは事実と違うというようなことをそのときも申し上げて、そうしたらさっきのことを聞いていてもとか松浦議員、後でいろいろ言われていましたけれども、本当に情報がない中でいきなりの状況でございまして、私はそういうふうに弁明しろとか、短い中でとにかく読まなきゃいけませんので、そういう状態に置かれていたということを御理解いただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 状況というのはこの紙の中に書かれているんじゃないくて、町長が今までしてこられた中にあるわけです。だから、それを御理解されていないということで、恐らく動議で発議された方々は意見をされたんやと思うのです。

給食センターの用地取得の件で説明不足とかいろんなことがあったのですけれども、時間が短かったりとかそれに反対されたり不信任まで上がったわけですから、これ可決したらもうそれでよかったのではなくて、まだこれから建物の契約のほうもありますからまたそこで同じようなことにならないように、事前にそういう不信任に賛成された方々にまずは個人的にお話をされるべきじゃないかなというふうに思います。

質問の2、3にも関係してきますけれども、そもそも今回の件です、今も申し上げたように町長のはっきりしない態度とか議会での説明不足、議会軽視が招いたことが原因だと思いますけれども、なので不信任案に賛成した議員とはぜひお話しされてください、町長室でもいいので。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 不信任案に賛成された議員が私にはわからないのです、はっきり言いますが、あなた賛成されたのですか、あなた賛成されたのですかって聞いておりませんので、どの方が賛成されたか、討論された方、この議場から出て行かれた方、それはわかりますが、それは私にはわからないのです。そうしましたら、私があなたは賛成されたのですかということを聞けということでしょうか。

ですので、それから私自身はいろんなことについて、この給食センターのことに限らずなんですけれどもできる限り説明をするように職員にしております。ですので、私としては説明をしております。そして、新しく当選された方々以外は給食センターのこれまでのことについても資料も提示し、図面も提示して御説明もさせてきていただいておりますので、様子を見ていると新

しく当選された議員はその部分がどうも私たちの説明が足りなかったのか、私としては説明しているつもりなのですが、今までの流れと同じことというか前に戻ってもう一回説明しなきゃならないように見受けられるような感じに私は説明を受けると感じております。なので、説明はこちらはできる限り詳しくさせていただいているつもりでございます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 先ほど答弁の中で丁寧に説明していくとかということもあったと思うのですが、それをこちらとしては説明されていないというふうに感じているので、納得いくまで説明をしていただくべきだと思います。

これを言ったら掘り返してしまうのでもうそこはしないですが、用地の取得についても終わっていますから。だから、そのあたりはぜひ考えていただいて、誰かわからないとおっしゃっていますけれども、聞いてもらったら僕教えますし、恐らく町長以外みんな知っていますよ、職員。

ということで、町長がこのように批判されることで職員仕事やりにくくなるということはないですか。リーダーとしてそういうふうには考えないですか、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 総務部長。

○総務部長（森田好紀） 事務の中で協議していき、町長にもいろいろと御意見をいただきながら事務を進めておるところでございます。行政というものは全て御理解いただいて納得をしていただいた上で決裁をいただくものでございますので、その中でしっかりとやっていくということには変わりございません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 僕、そのルールというかそっちのことを言っているんじゃないくて、こういうふうに町長が批判されると職員自体がその仕事をやりにくくならないかということを聞いています。リーダーとしての考えはどうかということをお尋ねしております。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 今の給食センターのことでしょうか、それ以外のことについても聞かれていますので今聞きたいのですが、こちらから逆質問にまたなってしまっているのですが、どれについて答えていいのかよくわからないのですが。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 思いのたけを語ってください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 私としましては、このことに限らず職員は常に公務を遂行してくれていると思っております。職員もいろんな職員がおりますので、その職員がと一概に言われても何とも答えにくいのですが、皆職員は町全体のこと、町の奉仕者として、また住民の立場に立って仕事に邁進してくれているものと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 僕、町長を嫌いやから言っているんじゃないです、心配しているのです、町全体のことを、町職員のことも含めてですけれども。職員から信頼なくなった場合というのは、議会からの不信任待たずしてみずからその職を辞するぐらいの覚悟を持って取り組んでいただかないといけないと思うのですが、それはお願いします。

何回も言いますが、このたびの議会軽視については今後の議会との溝を深めないためにどうですか、動議を出された方々に謝罪するというお気持ちはないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 動議を出された方ですか。まずそういう、あの書かれていること、これを言うともた私の言ったことって松浦議員、前もあのときおっしゃっていたものですが、——後で私がここにいたときから出なきゃいけないから出たのかなのですけれども——、書かれていることが全てが正しくないと私は思っておりますので、いきなりそれを謝れとかそういう議論は白か黒かというそういう感じに結構松浦議員おっしゃるのですが、何とも答えようがないと思います。

ただ、私としては精いっぱいこれまでもやってきましたし、これから残る期間精いっぱい努力して務めていきたいと考えておりますので、これから皆様方ですけれども御指導、御鞭撻をいただければありがたいと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 くれぐれも言っておきますけれども、僕は用地取得に賛成して不信任案には反対しています、ですから僕に何も謝罪する必要、僕には求めていませんので。ですから、不信任動議を出された方々にきっちり謝罪というかお話をされたほうが今後、行政運営うまくいくんじゃないかなというふうに思いますのでお願いいたします。

次、4番なのですけれども、不信任が出たことはもうこれ事実です。その後、県から何か言われましたか、あるいは報告はされたのですか。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 特に県からどうこうとか、県民局長のほう知事に報告したとかそういうことはございません。西播磨版の新聞記事には出ておりますけれども、特に私も県庁に行きまして、正直な話、不信任が出てこういう結果になったよ、え、そんなんあったんやという職員もおりますので、そこは特に関係性は今のところは崩れていないというか問題は生じていないと私は認識しております。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 出た後、対応といいますか私も初めての経験だったもので、ある程度の知識は知っておりました、それはそういうことが私町長なってからうわさの域を出ませんが、もうとにかく出したいということは今回じゃなくて大分前から耳に入っていたものですからある程度内容は、通ったときにどうする、しないのルール上のことについては確かめておかなければなりませんので、ルール上のことについては確かめることはいたしました。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 副町長が答弁されるのが多分心苦しくもあったん違うかなと思うのですけれども、要は副町長来ていただいているわけであって、これ例えば町長から報告とかそういうのをしてないといけないん違うかなと思うのですけれども、だからそういう配慮が足らん違うかなと思うのですけれども、県にはそういう報告もしていないし何も言われていないということですね。

じゃあ、これ副町長人事に当たっていろんな恩があると思うのですけれども、県議会議員どうですか、何か報告か連絡ありました。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 県議会議員から何も報告、連絡ありませんでした。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 連絡されましたか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） してありません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員　そういうところ違いますか。要は、副町長人事で尽力してというか陰で動いてくださった方々に対して泥を塗ったみたいなことになりませんか。副町長を送り出した先で、その町長が不信任上げられるというそういう異常事態が起こっているということなのですが、そういう意味での重みです。どうですか、関係性、先ほどほかの市町の首長とは関係性がそこまで欠けていないというか表面上はそういうおつき合いされていると思うのですが、今後大丈夫ですか、連絡もしなかったとかということで、県とか県議会議員とかそういう副町長の絡み、大丈夫ですか。心配して言っているのです。

○議長（藤澤元之介）　副町長。

○副町長（名倉嗣朗）　私のことを心配していただいているかどうかわかりませんが、どのような形で連絡するなり関係性とか日ごろからのおつき合いとかそういうところがあるのかもしれませんが。そういうところで、実際否決をしていただいた結果でございまして、そこでいろいろ県の方というか国の方も県議会議員も含めてでしようけれども、いろいろ政治の世界はございますしそういうようになかなか首長と議会とかがぎくしゃくしている中で私が来させていただく前も2回の副町長人事が否決されているといういろいろなそういう中での、議会構成この4月には変わっておりますけれどもなかなかそういう中でそういうことも起こり得るだろうというのものもあるのかもしれませんが。

そういう中で、先ほども町長も答弁させていただいていますように、今後とも丁寧に皆様方と一緒に説明する中でさまざまな事業を展開させていただいて進めさせていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく御指導のほどお願いいたします。

○議長（藤澤元之介）　松浦崇志議員。

○松浦崇志議員　ほんなら、進めますけれども。これ普通に一般論というか考えて、不信任上がるような町長のもとに大事な県職員である副町長をそのまま残してもらえるのかというのが非常に心配な部分がありまして、普通では考えられないような状態なのですけれども、町長は副町長を来年度以降も継続して置いていただけるというか任期満了していただけるというふうに思っておっていいですか。

○議長（藤澤元之介）　町長。

○町長（服部千秋）　それは現時点ではわかりません、4月以降のことをどう思っていますかということですから。ただ、私としてはいていただきたいと思っておりますし、いていただくようにこの前、県に行ったときもお話はしております。ただ、これはこのことと限らずほかの市や町にこういうケース、今回も、また過去にもありますが一般的な派遣の期間というものがある趣旨のことは私が行ったときにも話は出ていたのも事実ですが、私としてはぜひいていただきたいと思っているし、いていただけるものと信じております。

○議長（藤澤元之介）　松浦崇志議員。

○松浦崇志議員　先ほどの質問の中で県に行かれていないとか言っていたけれども、行っているじゃないですか。行って、お願いをされて……。

（町長服部千秋「いや、そのこと違う」の声あり）

○議長（藤澤元之介）　町長。

○町長（服部千秋）　いや、不信任案のことで行ったかと言われたので、不信任案のことで行っていないということで、副町長の4月以降のことについては行っています、そのことで。

○議長（藤澤元之介）　松浦崇志議員。

○松浦崇志議員　いや、来年の任期3月までのはずなのですけれども、ほんなら何で行かれたのですか、おってくれって。



○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 3月の末のはずですというのは、私は決まっていないと思います。どこからそういう情報を得ておられるのか私は知りませんが、そういうことではないと思っていますし、私は最初、余り具体的に出すといういろいろあれになりますが、副知事と話したときにそういうふうに最初から2カ年という話にはなっておりません。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 私が勘違いしていたらあれなので。副町長の任期はいつですか、教えてください。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 任期は議会が議決して何月何日といった日から4カ年です。ただ、県が派遣する、県職員を外に出すわけですからその期間というものの一般的な年数があり、あるところでは、近隣、間違っていたら恐縮ですが2年もたたないうちに1年幾らかで、私もその人に聞いたときにそうおっしゃったところもありますし、また兵庫県内でもある市です、4年長く、長い間おられるところもありますので、一概に県から派遣した方が2年で終わるということにはならないと私は思っておりますので、私としては副町長にもお気持ちも聞き、そして県にお伺いして来年もお願いできませんかということはお話はいたしました。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 何度も通って、いていただけるようにしてください。また副町長おらへんようになったというたら最悪の状態になってしまいますし、町政運営また混乱すると思いますしお願いいたします。

じゃあ、続きまして5番です。県6回、国8回ですか、もっと行っとなかなかというふうにしたのですけれども、回数多い少ないはいいとして、ここで確認なのですけれども、今と同じというか質問に関係してくるのですけれども、町長は先日、御自身の町政報告会でもそうやったのですけれども国や県へ行っていると、それ以外も会食の席でいろんな話をしているという発言をされていたのですけれども、行っているのは事実というふうにわかりましたけれども、町長の行っているというのは行くということなのですか、それとも何か予算をかり取ってくる、あるいは事業化の承認をもらってくるとか内約をもらってくるとかそういうことなのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 要望についてはその場を御経験になっていないから御質問そうになっていると思うのですが、例えば知事にお会いしたときに知事がおられて、知事以外もおられますが、首長が例えば西播磨の市町長で行くときは西播磨の市町長が並んでいて、12の町として行く場合は別のシチュエーションがあるのですけれども、12の町が行く場合はまとめた文書を持って知事のところに県知事要望という形でいきます。

市町いろんな御要望がありますので、そのときにこれを来年度の予算に絶対入れますとかということにはなりません、100%ないという意味ではございませんけれども、それぞれの市や町の要望をお願いしていると。

それで、県議会議員に集まっていたいてというときも同じで、その文書をまとめていって、それには全部かどうかあれですが議長の名前が書いてあるというわけですからそれは議会もわかった上でその場で出ていると、そういう形なので、その瞬間にこれこれの予算をかり取るとかそういうことにはなりません。ほかのときに、そういう全体の会の後に意見交換するような場があったときに、国の方が来られていたときに太子町の下のところには播洞川というのがあるの御存じですかとか話をしながら、近い席で話をしているものですからそういったところでそう

いうことを出したと、出した後に河川国道事務所長が後で状況を報告に来られたとかそういったことですので、その瞬間にこれこれの予算をとるとかそういうことにならないと思います。

これは皆様がもし地域の御要望を言ってこられても、その瞬間にこれを町がはい、つけますとかそういうことにはその場ではならないと思います。いろんな御要望が出てくる、私たちも各市町がいろんな要望を出す中でその中で検討して、あるいは国はもっと多くの陳情を受けておられますがそれを聞かれて、ですから同じ要望を去年も行っただけでも今年も同じ要望に行っているとかそういうこともしておりますので、そういった中で少しずつではありますが、これも本当に少しずつですが何度もお願いをする中で少しずつ進んでいくと、そういうことになると思いますのですぐにかち取れるというものではないと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、これ何でこういうことを御質問したかといいますと、この「真実を生きる」第5号の中に播磨の県議会議員、県知事の要望会で石海南地区の道路の要望をしましたとあるのですけれども、例えばこれが事業化が決定しましたという紹介であればいいと思うのですけれども、これ見る人が見たらさも服部町長が実現したようなことだとミスリードしませんか、町民に。これされたのですか、違う人が事業化したと思うのですけれども、要望にずっと行って、これ自分の御自身の実績やと思っているのですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのように松浦議員、ほかのことでもどうも受け取られる傾向があるのですが、私は実際に要望会をしましたと、いろんなこと、そこに載っていないこともいろいろ事実としてどこそこへ行ったとか誰々に会ったとかあるわけですが、こういうことをしましたと、ありましたという事実を書いているわけでございます。

それ以上の答弁はございません、報告をしているものです。細かいことはそれについては今回は、また前回も私の意図と全く違ったふうに受け取られての御質問が以前にもありましたので、私からすればどうやったらああいうふうな理解になるのかなと思う御質問でしたので、できる限り誤解のないように事実のみを書いております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 事実を書かれるんやったら、その後に括弧して私が進めた事業ではないことを書いておいてもらったら僕何も言わへんのです。

何とか国へ行って町のために町議会議員ではできへんことを、先日もお話ししましたがけれども町長が何遍も何遍も行ったら多少頭の片隅には残るかもしれないですけれども、行かなかったら記憶にも残らないので、僕も先日、この西播磨の議員仲間と一緒に国土交通省に行きましたけれども、それは国土交通省のロビーすごい人でした、あの中で陳情に行っても予算つかないのに行かんかったらなおさらつくわけないということを改めて思いましたので、ぜひ町長には頑張って何度も何度も行って印象に残るようなことをお願いいたします。

あと一個だけ、続きなのですが、国へ行かれて頑張っておられるのでそれはいいのですけれども、これも町民の方からお聞きした情報ですけれども、元SPEEDという音楽グループ、皆さん御存じだと思うのですけれども、今参議院議員で内閣府政務官をされている今井絵理子さんという方がいらっしゃるのですが、町長はその方のファンですか。

昨年ですか、消防団の夜警のときかな、消防団関係の方に今井絵理子議員と一緒に撮られた写真を見せびらかしていたという情報が入ってきました、それ議員会館の中で撮られているんだと思うのですけれども、ファンやから撮られたのですか、それとも何か陳情で行かれたのですか、どちらですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） あのときは今井議員だけでなくほかの議員のところも実際訪ねております。当時、これはここで表現が非常に難しいですがいろいろにぎわせておられた方です、全国区の方です、ですから今井議員がここに通っているときに会ったので今井議員にも挨拶しようということで、ほかの議員もたくさん御挨拶させていただいておりますので、そしてそこでいろいろ議員とは障害のことに関するお話を、そういうことに力入れているんだというお話をされておりましたけれども、お話をさせていただいて、せっかくですから写真を撮らせていただいたということです。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 じゃあ、それはどういう意図があって消防団の方に見せられたのですか。

（町長服部千秋「質問と関係あるのでしょうか、議長。あるのですか、議長。はっきり答えてください」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 関連の部分がありますので、どうぞ。

町長。

○町長（服部千秋） それは、どういう意図で撮りましたということを見せただけで、ほかの議員とも撮っているのもございますのでほかの議員とのもほかの方にも見せたことございます。撮りましたよということと言っただけで、深い意味はないです。

○議長（藤澤元之介） 松浦議員、私的な部分が続くようであればほかの質問に変えていただきたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 個人的にファンとして行かれたんだったら私は何も言うつもりないです、自費で。いや、うれしそうに町長が見せてきたという、じゃあほかの議員とたくさんこれだけ私は国へ行って陳情してきたんだということがあればいいですけれども、ましてやアポイントとられて行っていますか、そのとき。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そのときはアポイントをとっておりません、ほかの議員にもそうしたケースもあります。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いや、覚えておいてください、太子町長なのです、あなたは。だから、いつでも太子町長なのです、消防団に写真を見せるときもそう、参議院会館にいらっしゃるときもそうなのです、常に太子町長ですから。アポイントもとらずに国会議員と写真を撮りに行くような軽率な行動はやめていただきたいなというふうに思いましたので、ここの話を盛り込ませていただきました。

続きまして最後に、タイトルのとおりです、今後の町政運営についてということなのですけれども、最後にお尋ねします。

これも前回の9月議会でも同じ項目を議事録から引用しているのですけれども、「議会と行政が車の両輪であるという言葉が真に実りのあるものとなるよう、お互いを尊重し合い、活発な議論を重ね、町民の皆様のため、ともに手を携えて仕事をしていきたいと考えている」ということを町長が述べられております。

そこでまず、先日行われました町長の町政報告会なのですけれども開催の日程です、12月1日曜日に行われたのですけれども、12月定例会が11月、その2日前の金曜日に議案の提案説明をしておいて、まだ審議もしていないとか議決していない間にみずから選挙活動とともられる

ような後援会活動というのか集まりをされて、こういうところが配慮がないということ、欠けているんじゃないかということをお願いしているのですけれども、いかがですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 言われている意味がよく理解できません。町政報告会というのはいつやっても構わないものですし、選挙の前にやるものだと私は考えておりません。ですから、私は議員のときも選挙の前に何かを配るとかでなくて日ごろから町民の皆様に報告をしているのでその時期にというのは、では松浦議員はいつであればいいと思っておられるのか、松浦議員の親しい議員でも選挙の前から集まって活動されていたこともありますし、町政報告というのは日ごろからあのようにどこかの場所を借りてするケースもあるでしょうし、もっと小さな集会もあるでしょうし、それはそれぞれの方が政治活動としてされていることですので、議会で総合計画を提案しましたよというのは議員に既に配っている文書の中の一部を住民にもお示ししているわけですので、傍聴に来られていたらそれもわかるし、委員会に来られていた町民はそれもわかるし、こういうことを出していますということを言うただけで何ら問題ないことだと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 いつの時期でいいかという、この議会の会期中はやめられたほうがよかったんじゃないかなということを言っているのです。というのが、そういうところが議員に対しての配慮がないという、だからそういうところの配慮をしないことがいろんなことの積み重ねになっているんじゃないかって、だからそういうのが欠けているんじゃないかというお話をさせてもらっているのですけれども、その辺はこれを受けられてまた次回されるときはそういうのを参考にさせていただいたらいいと思います。

あと、先日の町政報告会において配布された紙面です、全て御自身の一人の実績のようにPRされていますが、議会軽視どころか存在は無視のような状態だったのですけれども議会のことはいいとして、これ議員であれば僕はいいと思うのですけれども、町長、さっきおっしゃった方というのは僕が親しくというのは議員のことをおっしゃっていますよね、だから議員と首長というのはそもそも存在としての意義が違うと思うのですけれども、それをわかった上で、例えば町長の町政報告というのは「広報たいし」やと思うのです。

私的に発行されているものというのは町議会議員であれば自分の活動報告として出さないといけないけれども、町長である以上は「広報たいし」が町政報告紙に当たるはずなのです、本来は。だから、そういうところをぜひもう一回考えてもらえたらと思うのですけれども、今回出されているものについてはあくまで私的に出されているという観点からお話しさせていただきますと、これ議会のことは今置いておいてください、この中には例えば職員が自分が発案した企画であるとか、あるいはその中でも触れられていましたけれども総合公園の活性化のためにカフェを誘致できないかとかそういうのを書いていたのですけれども、この間の総務経済建設常任委員会で都市計画マスタープランの概要の説明ありましたけれどもそこにも書いていたのですけれども、ということは町としての取り組み、方向性、「広報たいし」でうたうのであれば別に町長うたわれたらいいのですけれども、私的なほうでやると町長が御自身で発案したアイデアを後援会の方にPRしているように感じたのですがどうですか、そういうことはないですか。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 内容について、1つ1つ非常にそういうふうにするのが私はいかなものかと思いますが、実は幾つかおっしゃったことがあると思います。私、町長になってからこの住民の皆様にいろんなことを広報したいということを企画政策課と話をしたことがござい

ます。しかし、もしそこに新たに町長のページを設けたり、あるいは別途配る中に入れた場合、それは一部そういうことをされている町長もあるという情報は当時聞いたのですけれども、そうするとそれをすればまた町長が皆様の中からもしかすれば宣伝のためにやっているんじゃないかとか、私は少しでも町の、今回ののは自分の名前で出していますから自分のものとして出しているのですができれば本当は、でもそれは皆様が許して下さるかどうかわかりません、町の今進んでいる状況も少し途中経過も含めて住民の皆様にお知らせをしたいというのが私の本音です。それをして途中の様子もわかっていただいてというのが、今思いましたが、それをしたことによってまた町長が公費で自分の宣伝をしているのではないかと思われても困るので、自分でやって自分の支援者に助けてもらって新聞入れへ配ったりとかそういうふうにさせていただいています。

そして、そのカフェの点は相談を受けましたがぜひにということでこちらは言っていて、どこまで言っていいたかという問題がありますので私もあれをつくるに当たり経済建設部長に経済のミーティング会で、あるいは説明をして出ていたそうでしたので、後で私は聞きましたが、その内容をこれは出していいものか確認して図面を出した次第でありまして、状況について、そして私の思い、私は皆様方からビジョンがないとかいろんなと言われるわけですが、まちづくりの中でここをこうしたいとかそれはあります。ありますけれども、なかなか言えないのです、言ってしまうと、ここの場所をこういうふうに運用したいと言え、それはではあなたはそのとき言ったじゃないか、これはいつまでやるのかということになっていくので、あの場では松浦議員もおられた、聞きに来られていたからお聞きになっていると思いますが、いつからいたのか僕わからないのですが、自分の思いは今日は自分の後援会の方であるので幾らか言える範囲で言わせてもらいたいということで言ったところでございまして、みずからの後援会の活動として、国会議員でも会期中にやっていたと思います、そういう人いたと思います。

ではそうすると、じゃあ総理大臣は市長は日ごろ後援会の何か会をしてしゃべってはいけないのかと、私自身はこれまでもああいう大きな場所でないところでも後援会の方にお話をしてきた点もありますし、いろんなことを決裁をした上でやっているわけでございますので、職員とともに一緒に仕事をしているわけでございますので大丈夫だと思ってしているわけでございます。

松浦議員の感覚からいえば決めているのは全て議会であると、町長でなく議会こそが決めたのであるというのが松浦議員が書かれている文書の中でも子ども医療費も議員こそが決めたのである、ただ提案はこちらがしているわけございまして、非常に挑発的に受け取れるわけでございます。

みずからの後援会の活動としてさせていただいているので、問題ないと思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 僕は問題あるないというより欠けていると言うてるのです、配慮がないなど、だからそういうところがリーダーとしていかなものかということをお話をずっとさせていただいているのです。

これもうほんまにいよいよ最後というか終わりますけれども、心配しているのです、町長、僕は。何を心配しているかという、例えば先ほどのアイデアのこととかそういうことにしても、職員と本当に信頼性って得れていますか。何となくというかよく思うことですが、これ普通の会社で考えると上司、普通というか役場でも一緒なのですから、上司の功績は部下あつてのもので部下の失敗は上司のものなのです、これ町長逆でしょう、あなたの場合は。手柄は自分のもので、失敗は人に押しつける、部下に押しつける、だからそれで信頼性が保っているのかなというのが僕は心配なのです。

だから、今回やりませんけれども、いろんなひずみが出てきていないかな、僕何回も、6月も

そうだし、当町の職員は優秀な者が多い、9月の定例会でも同じようなことを言いました、手放さないでくださいよ、人って大事ですよ、僕はそういうことをずっと申し上げてきていますけれども、だからそれを僕は心配しているのです、好き嫌いで言うてるんじゃないということをわかっていただきたいと思うのですけれども。信頼関係大丈夫ですか、職員と。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） そういう質問自体が非常に酷な質問で、私本人にそれを答えさせるように持っていかれているそういう御質問のされ方が、私はこういう場でそういうことはしないタイプですから。

精いっぱい職員とともに仕事をさせていただいております。ただ、私が個々の職員に細かく接しられる状況にないほど非常に忙しいので、それぞれの課はそれぞれの課長が見てくれるし、それぞれの部とかの集まりはそれぞれの部長、次長が見てくれております、そしてそれ全体副町長が見てくれている状況になっています。

私が考えを新聞に書いて出そうとか、あるいは町政報告しようと思って、もっと会期でないとすると、以前もあったのですが、町長になってすぐ新聞を出したときに新聞の内容について質問する一般質問の中で7つ、8つ、私は正直に言わせていただきますと私が書いた新聞のことで質問されるのではなくて、議員の方がそれぞれの考えたこと、町の施策でこうしたほうがいいんじゃないのかなという思いを考えられて質問していただきたいと思っています。

あのとき7つか8つあって、ある部長が町長、あれ新聞出してなかったら質問7つ、8つなかったですねと言われたことがありますけれども、それでこのたびも内容をできる限りタイトルだけにして、本当はああいうふうにすると内容が少ないので内容をもっと知りたい方がおられるというのは出すときに悩みました、本当はもっと書きたい、突っ込んで書きたいのですが、書くともたそのことがということで、そしてまさか松浦議員が私を日ごろこのように批判されているのに聞きに来られると思いませんでしたが聞きに来られまして、ですからそういう私の会のことを材料に御質問というよりも、皆様方がこの町をこういうふうにしたいという観点でいろいろお考えいただいて御質問いただいたらありがたいし、また町長室に、私町長になってすぐ議会との関係がこういうことでございましたので、当時、森田議長のときでしたが企画政策課から議会のほうへ議員が来られたときにお話しできたということで御提案もさせていただきましたけれども、なかなかそれも実現せず、こう思っているんだけど議員の意見も聞けないし、また私もこう思っているんだということも言えないし、そういった中でずっと来ていて、松浦議員は3カ月に1回しか話せないとおっしゃるわけですが、そうでなくてほかのときも、今おっしゃっているような事柄も本当に心配してくださっていてありがとうございます、もしそうであるのならば日ごろの中でもアドバイスをいただければそのほうがありがたいというふうに思っております。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 もう堂々めぐりなのですから、町政報告会のことを言っていないのです、とにかく人が大事です、職員大事ですから、町長は町民というか自分の後援会の方向けへのメッセージかもしれないけれども職員のことを大事にしてください、それだけ言っておきます。

くしくも昨日、流行語大賞の発表がありました、今年大いに盛り上がったラグビーワールドカップの日本代表のスローガン「ONE TEAM」に決定したそうです。国籍を超え、選手もコーチも全員で一丸となって目標に向かって力強く進んでいこうという思いが込められた言葉だそうです。まさにここ太子町におきましても、町長も副町長も幹部の皆さんも職員の方も議会もみんなで心合わせをして、よりよい太子町を目指して力を合わせて進んでいけることを願って、私の一般質問を終わらせたいと思います。

いろいろ今お話ししたことはまた3月、続きでやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（藤澤元之介） 町長。

○町長（服部千秋） 職員のことは一々Aさん、Bさんに直接言わなくても、あの方はどういう状況ですかとかその上司に聞いたり、それは本人が知らないほうがうれしいとか気になさる場合もありますからそういったことは常々気にかけておりますので、それだけは申しておきます。

○議長（藤澤元之介） 松浦崇志議員。

○松浦崇志議員 ねぎらいの言葉だけかけてあげてください。評価を次長から聞かれるのもいいかもしれないですけども、直接本人にねぎらいの言葉をかけることがリーダーとしてその人のためじゃないかなというふうに思いますので、お願いいたします。ありがとうございました。

○議長（藤澤元之介） 副町長。

○副町長（名倉嗣朗） 事務を最高的に預かっている副町長として申し上げさせていただきます。

職員というのは私も公務員生活30年を超えましたけれども、最初に宣誓するのが全体の奉仕者として尽くすということを念頭に置いております。ですから、首長がいかに何人かわろうがどうしようがそこに勤める、市民、町民、住民、県民のために働くというのが公務員としての責務でありまして、そこは絶対にぶれてはならないところだと思っております。ですから、町民のために町民が負託した町長と町民が負託した議員といろいろなはざまに立ちながら精いっぱい職員はやっていると思いますし、私自身もねぎらいながら対応させていただいて、任せる、ねぎらうということをしてながら今後とも皆様方と一緒にこの町政を進んでまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしく御助言、御指導をお願いしたいと思います。

○議長（藤澤元之介） 以上で松浦崇志議員の一般質問は終わりました。

これで一般質問を終わります。

お諮りします。

本日の会議はこれで散会にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（藤澤元之介） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は12月4日午前10時から再開します。

なお、12月4日の本会議は改めて開催通知はいたしませんので、御了承願います。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

（散会 午後3時05分）